

令和3年度第1回四街道市みどりの基本計画推進委員会 会議次第

日時 令和4年2月10日(木)

15時～17時

場所 保健センター大会議室

1 開会

2 部長挨拶

3 委員紹介

4 事務局紹介

5 委員長挨拶

6 議題

(1) みどりの基本計画 長期行動計画の進捗状況について

(2) 栗山みどりの保全事業について

(3) 各市民団体からの報告

(4) その他

7 閉会

四街道市みどりの基本計画
長期行動計画

四街道市

1.長期行動計画について

(1) これまでの取り組みと長期行動計画について

本市では、みどりの未来像である「みどりの豊かさを誇れる自然環境と都市機能が共生するまち」の実現に向け策定した、四街道市みどりの基本計画に基づき、四街道市みどりの基本計画行動計画を策定し、平成18年度から平成22年度までを短期、平成23年度から平成27年度を中期とし、市内の緑化推進のための施策を行ってきました。施策の実行に当たっては、みどりに関する活動団体と市関係課で構成する四街道市みどりの基本計画推進委員会を立ち上げ、市民と協働し施策を進めてきました。

今後は、平成28年度から平成37年度の10年間を長期として、本長期行動計画を策定し、市民の皆様と協働で更なる市内の緑化推進に取り組んでいきます。

(2) 計画期間

本行動計画は、平成18年度から平成37年度のみどりの基本計画のうち、長期にあたる平成28年度から平成37年度とします。

(3) 計画の位置づけ

四街道市みどりの基本計画行動計画のうち、長期の取組みについて見直しを行い詳細な取組みを策定し円滑に実行できるようにするためのものとする。

2.施策の取組み内容

基本方針：みどりを守ります。

i 農地の保全と活用

(短中期での取組み)

栗山みどりの保全事業を開始し、たろやまの郷の保全を開始した。

環境行政推進事業の一環として、旭ヶ丘地区の休耕田を借り上げホタル自生地の保全を行った。

(長期での取組み)

①谷津田と一体となった樹林地・農地の保全

1) 谷津田の有効な保全及び生物生育環境策の検討

◎たろやまの郷において動植物調査を行い、生物多様性に配慮した保全を行います。(都市計画課)

◎ホタル自生地を継続して借り上げ、保全を行います。(環境政策課)

※関連する施策・・・谷津田の有効な保全及び生物生育環境の検討

2) 隣接市と調整・連携した保全方策の検討

・既存の保全地を生かした隣接市との保全方策を検討し、協働を行います。
(都市計画課)

3) 千葉県里山条例に登録している団体の仲立ち方法の検討

・現在適用を受けている団体及び新規に受ける団体の仲立ちを行います。
(産業振興課)

4) 市街化調整区域に残るまとまった農地の保全の検討

・農業振興区域の整備に関する法律により、農地指定を継続します。(産業振興課)

②生産緑地地区の保全

1) 継続していくための保全策の検討

・都市内緑地として多機能な緑となっているため、今後も継続した保全に努める。
(都市計画課)

③市民農園の拡充

1) 拡充の検討

・市民農園の利用率の向上をするための啓発活動を行います。(産業振興課)

◎・・・市民協働で実施する施策

ii 社寺等の貴重なみどりの保全

(短中期での取組み)

保存樹林、保存樹木に補助金を出し保全を行った。

(長期での取組み)

①保存樹林、保存樹木の保全

- 1) 良好な樹林地や屋敷林等、巨木、古木等で樹形の優れた樹木の保全
 - ・保存樹林、保存樹木の指定を継続し、保全を行います。(産業振興課)

iii 河川等の保全と活用

(短中期での取組み)

調整池及び水路用地の草刈りを実施し、景観の保持に努めた。

千代田調整池について水質を調査し、維持保全を行った。

(長期での取組み)

①生態系に配慮した水辺の保全と活用

1) 潤いをもたらす水辺空間の再生方法の検討

- ◎たろやまの郷において動植物調査を行い、生物多様性に配慮した保全を行います。

(都市計画課)

- ◎ホタル自生地を継続して借り上げ、保全を行います。(環境政策課)

※関連する施策・・・谷津田の有効な保全及び生物生育環境策の検討

②河川環境等の保全推進

1) 河川や調整池の良好な水辺環境の維持・保全及び維持・保全策の検討

- ・河川水質調査及び自然環境調査を行います。(環境政策課)
- ・自然環境調査の結果をもとに河川の管理及び改修時の水辺の再生方法について検討します。(下水道課)

③自然環境と調和した河川整備

1) 良好な河川景観の形成方法の検討

- ・適宜、草刈りを実施し、河川及び調整池の保全に努めます。

(道路管理課・下水道課・都市計画課)

※関連する施策・・・美しが丘などの調整池の保全・緑化方策

◎・・・市民協働で実施する施策

2.施策の取組み内容

基本方針：みどりを創ります

i 公共公益施設の緑化推進

(短中期での取組み)

各公共公益施設や、駅前広場において、草花植栽や夏季のみどりのカーテンを実施した。

都市計画道路3・4・20物井1号線において植栽整備を行った。

松並木通りのマツに松枯防止剤を注入し松の保全を行った。

(長期での取組み)

①公共公益施設の緑化

1) 草花植栽、屋上緑化、壁面緑化等の敷地内緑化の取組み

- ・花壇やプランターを利用し、草花植栽を実施します。(各施設管理担当課)
- ・夏季において、みどりのカーテンを行います。(各施設管理担当課)

2) 施設の建設や改修時での周辺景観や環境と調和するルールづくり

- ・施設管理者と協議を行い、周辺の景観や環境と調和した設計を行います。(建築課・教育総務課)

②道路、学校などの緑化

1) 目的や地域性を考慮した街路樹の樹種の選定

- ・管理及び病害虫に配慮した樹木を選定します。(道路管理課)

2) 主要幹線道路などでは緑量感のある植栽を検討します。

- ・管理及び病害虫に配慮した樹木を選定します。(道路管理課)

3) 松並木通りのマツなどの保全

◎松並木通りの植樹帯について千葉県と協定を結び、花壇植栽を年2回実施します。(道路管理課)

- ・松枯防止剤を4年に1度注入しマツを保全します。(管財課)

4) ランドマークとなる緑の選定と景観向上の取り組み

- ・四街道地名発祥地の十字路の保存樹木、千代田の主要地方道千葉臼井印西線の街路樹などのランドマークとなる緑としての保全方策を検討します。

(産業振興課)

5) 都市計画道路の街路樹の景観形成及び沿道環境の向上方策の検討

◎ごみゼロ運動時、市民と連携しながら清掃活動を行っていきます。

(道路管理課)

- ・現在植栽されている樹木の管理を適切に実施し、連続性を確保した景観形成を図ります。(道路管理課)

6) 小中学校等に難燃性の高い高木の緑化推進

- ・ほとんどの学校の周辺には、既に樹木があり、今後は、既存の樹木を適切に管

◎・・・市民協働で実施する施策

理していきます。(教育総務課)

③駅前広場などの緑化

1) 草花植栽

- ・駅前広場内の花壇植栽を年2回実施します。(道路管理課)

ii 民有地の緑化

(短中期の取組み)

地区計画による緑化の推進を行った。

生垣設置補助事業を行い、生垣の設置を支援した。

(長期の取組み)

①住宅地の緑化

1) 地区計画制度等の活用

- ・地区計画や緑化協定の継続により、住宅地の緑化推進を行っていきます。

(都市計画課)

iii 都市公園等の整備再整備

(短中期での取組み)

街区公園 22 箇所、都市緑地 2 箇所を供用開始した。

公園リニューアル制度に基づき 17 箇所の再整備を行った。

(長期の取組み)

①拠点となる公園などの整備

1) 街区公園、都市緑地の整備

- ・新規の公園整備について検討し、整備にあたっては個性や特色のある公園づくりに努めます。(都市計画課)

◎四街道総合公園において、カタクリ等の草花の保全に努めます。(都市計画課)

2) 既存公園や児童遊園の維持管理方法の検討

◎樹木の剪定や伐採について、地元自治会と調整を行い、維持管理に努めます。

(都市計画課・こども保育課)

2.施策の取組み内容

②自然と触れ合う場の創出

1) 美しが丘などの調整池の保全・緑化方策

- ・定期的に草刈りを実施し、河川及び調整池の保全に努めます。

(下水道課・都市計画課)

※関連する施策・・・良好な河川景観の形成方法の検討

2) 市民の森の創出

- ・既存市民の森の保全に努めます。(都市計画課)

3) 環境観察モデル地区の指定

- ・里山などの自然環境の場を観察できる環境観察モデル地区の指定を検討します。

(環境政策課)

※関連する施策・・・環境学習施設の整備の検討

4) 自然、史跡や有形文化財の散歩道のモデルコースの検討

- ・物井特定土地区画整理事業第6号公園(仮称)の整備を行います。(社会教育課)

5) 大土手山の維持管理

- ・大土手山の維持管理を行います。年1回の草刈りを実施し状況を判断したうえで樹木の消毒及び樹木剪定を行い景観の保全を行います。(管財課)

iv みどりのネットワーク形成

(短中期の取組み)

都市計画道路 3・4・20 物井1号線の整備において植栽帯に低木(一部に高木)を配置し緑化を行った。また、樹木は、沿道住民や道路管理者の意見を取り入れ選定しました。

(長期の取組み)

①水とみどりの軸の整備

1) ネットワーク化の整備

- ・緑の拠点をつなぐ遊歩道・サイクリングロードの整備を検討します。

(都市計画課・道路管理課)

②みどりの道路軸の整備

1) 植樹帯や植樹柵の設置等による歩道部の緑化推進

- ・歩道部の既存植樹帯や植樹柵の維持管理を行います。(道路管理課)
- ・都市計画道路の整備にあたっては、植樹帯や植樹柵の設置を検討します。

(道路建設課)

2) 街路樹の選定方法、管理方法

- ◎街路樹管理は、区・自治会の要望を考慮し剪定します。(道路管理課)

3) 環境に配慮した舗装の推進

- ・歩道の透水性舗装の推進に努めます。(道路管理課・道路建設課)

◎・・・市民協働で実施する施策

基本方針：みどりを育みます

i みどりの意識向上と普及活動

(短中期での取組み)

都市緑化月間に合わせて緑化フェアを開催し、啓発活動を行った。

みんなで地域づくり事業提案制度（以下コラボ四街道）を活用し、市民活動団体と協働して里山保全や緑地の整備を行った。

(長期での取組み)

①みどりの意識向上と普及活動

1) 市民参加型のみどりに関する講座などのイベントの開催

・都市緑化月間に合わせ、市民活動団体と協働してイベントを開催します。

(都市計画課)

②みどりに関する総合学習の推進

1) 学校や地域が連携した自然環境教育の検討

・小中学校において地域や市民活動団体と協働し、自然環境教育を実施します。

(指導課)

③環境学習施設の整備の検討

1) 環境観察モデル地区の指定

・里山などの自然環境の場を観察できる環境観察モデル地区の指定を検討します。

(環境政策課)

※関連する施策・・・環境観察モデル地区の指定

④自然環境調査の実施

1) 動植物などの生態把握、保護方策の検討

・自然環境調査を実施し、市内の動植物の生態把握を行います。(環境政策課)

⑤市民参加による公園づくり

1) 市民参加の実施方策の検討

◎地元自治会と連携し、個性ある公園づくりを行います。(都市計画課)

⑥みどりのリサイクルの推進

1) 剪定枝、落葉や丸太等の活用

・公園等で発生した落ち葉や刈り草は、腐葉土として再利用します。また、希望者へ配布を行います。(都市計画課)

2.施策の取組み内容

ii 緑化に関する市民活動との連携

(短中期の取組み)

松並木通りについて、千葉県、四街道市、民間企業の3者でアダプトプログラムによる清掃を実施した。

コラボ四街道を利用し、市民団体と連携を行った。

(長期の取組み)

①花と緑の基金の活用

1) 効果的な活用方法の検討

- ・栗山みどりの保全事業、市民の森維持管理等の緑化推進事業に活用し、効果的な活用を行います。(都市計画課)

②みどりに関する活動団体などの支援体制の検討

1) 支援体制の仕組みづくりの検討

- ◎みんなで地域づくりセンターを活用し活動団体の支援方法を検討します。

(都市計画課)

2) 企業、団体、学校などに対するみどりの保全活動等への参加要請方法の検討

- ◎みどりに関する活動団体と連携し、児童生徒のみどりの保全活動の推進を図ります。(指導課)

3) 市民と行政によるアダプトプログラムの実施の検討

- ・松並木通り（消防署前交差点～大日五差路）について、千葉県、四街道市、民間企業の3者でアダプトプログラムによる清掃を行います。(道路管理課)

③みどりに関する情報提供の検討

1) みどりの基本計画及び行動計画の周知

- ・ホームページ等を活用し、みどりの基本計画及び行動計画を周知します。また、緑化に関するイベントを開催し周知を図ります。(都市計画課)

④みどりに親しむ活動の機会や場の提供の検討

1) 講座の開催

- ◎たろやまの郷において、稲作体験や自然観察会を行う。(都市計画課)

2) 緑化推進に取り組む体制づくりと活動内容

- ◎栗山みどりの保全事業を実施するために設立した、栗山みどりの保全事業実行委員会と市で協働し、たろやまの郷の保全に取り組みます。(都市計画課)

◎・・・市民協働で実施する施策

みどりの基本計画長期行動計画 進捗状況調査結果表 (H29～R2年度)

資料No.2

基本方針：みどりを守ります

具体的施策	施策の内容		年度	進捗状況	担当課
i 農地の保全と活用 ①谷津田と一体となった樹林地・農地の保全	1) 谷津田の有効な保全及び生物生育環境策の検討	たるやまの郷において動植物調査を行い、生物多様性に配慮した保全を行います。	H29	生き物調査報告書が平成30年1月に発行されました。	都市計画課
			H30	生き物調査の結果に基づき生物多様性に配慮しながら保全活動を行いました。	
			R01	生き物調査報告書が令和元年8月に発行されました。	
			R02	生き物調査の結果に基づき生物多様性に配慮しながら保全活動を行いました。	
i 農地の保全と活用 ①谷津田と一体となった樹林地・農地の保全	1) 谷津田の有効な保全及び生物生育環境策の検討	ホタル自生地を継続して借り上げ、保全を行います。	H29	ホタル自生地を継続して借り上げ、保全に努めました。	環境政策課
			H30	ホタル自生地を継続して借り上げ、保全に努めました。	
			R01	ホタル自生地を継続して借り上げ、保全に努めました。	
			R02	ホタル自生地を継続して借り上げ、保全に努めました。	
i 農地の保全と活用 ①谷津田と一体となった樹林地・農地の保全	2) 隣接市と調整・連携した保全方策の検討	既存の保全地を生かした隣接市との保全方策を検討し、協働を行います。	H29	進捗なし	都市計画課
			H30	進捗なし	
			R01	進捗なし	
			R02	進捗なし	

みどりの基本計画長期行動計画 進捗状況調査結果表 (H29～R2年度)

資料No.2

基本方針：みどりを守ります

具体的施策	施策の内容		年度	進捗状況	担当課
i 農地の保全と活用 ①谷津田と一体となった樹林地・農地の保全	3) 千葉県里山条例に登録している団体の仲立ち方法の検討	現在適用を受けている団体及び新規に受ける団体の仲立ちを行います。	H29	新規の登録はありませんでしたが、必要に応じ仲立ちを行います。	産業振興課
			H30	新規の登録はありませんでしたが、必要に応じ仲立ちを行います。	
			R01	新規の登録はありませんでしたが、必要に応じ仲立ちを行います。	
			R02	既に適用を受けている1件の団体の認定期間延長に伴う変更認定申請について、県からの意見照会への回答や現地調査を行いました。	
i 農地の保全と活用 ①谷津田と一体となった樹林地・農地の保全	4) 市街化調整区域に残るまとまった農地の保全の検討	農業振興区域の整備に関する法律により、農地指定を継続します。	H29	農業振興地域整備計画に基づき農地指定を継続し、農地の保全を図りました。	産業振興課
			H30	農業振興地域整備計画に基づき農地指定を継続し、農地の保全を図りました。	
			R01	農業振興地域整備計画に基づき農地指定を継続するとともに、必要に応じて農用地区域の除外手続きを行いました。 除外面積：約0.20ha	
			R02	農業振興地域整備計画に基づき農地指定を継続するとともに、必要に応じて農用地区域の除外手続き、用途変更手続きを行いました。 除外面積：約1.39ha R02年度用途変更面積：約0.97ha	
i 農地の保全と活用 ②生産緑地地区の保全	1) 継続していくための保全策の検討	都市内緑地として多機能な緑となっているため、今後も継続した保全に努める。	H29	生産緑地に指定されている74地区において、緑の保全に努めました。	都市計画課
			H30	生産緑地に指定されている73地区において、緑の保全に努めました。	
			R01	生産緑地に指定されている73地区において、緑の保全に努めました。	
			R02	生産緑地に指定されている71地区において、緑の保全に努めました。 四街道市生産緑地地区の区域の規模に関する条例を制定し、面積要件を300㎡以上としました。	

みどりの基本計画長期行動計画 進捗状況調査結果表 (H29～R2年度)

資料No.2

基本方針：みどりを守ります

具体的施策	施策の内容		年度	進捗状況	担当課
i 農地の保全と活用 ③市民農園の拡充	1) 拡充の検討	市民農園の利用率を向上するための啓発活動を行います。	H29	市政だより、ホームページで利用者の募集を行いました。 利用者数：219名	産業振興課
			H30	市政だより、ホームページで利用者の募集を行いました。 利用者数：199名	
			R01	市政だより、ホームページで利用者の募集を行いました。 利用者数：190名	
			R02	市政だより、ホームページで利用者の募集を行いました。 利用者数：178名	
ii 社寺等の貴重なみどりの保全 ①保存樹林、保存樹木の保全	1) 良好な樹林地や屋敷林等、巨木、古木等で樹形の優れた樹木の保全	保存樹林、保存樹木の指定を継続し、保全を行います。	H29	保存樹林、保存樹木の指定を継続し、保全を図りました。 保存樹林、保存樹木：樹林8か所、樹木39本	産業振興課
			H30	保存樹林、保存樹木の指定を継続し、保全を図りました。 保存樹林、保存樹木：樹林8か所、樹木39本	
			R01	保存樹林、保存樹木の指定を継続し、保全を図りました。 保存樹林、保存樹木：樹林8か所、樹木39本	
			R02	保存樹林、保存樹木の指定を継続し、保全を図りました。 保存樹林、保存樹木：樹林8か所、樹木37本 ※台風による倒木のため2本の保存樹木の指定を解除しました。	
iii 河川等の保全と活用 ①生態系に配慮した水辺の保全と活用	1) 潤いをもたらす水辺空間の再生方法の検討	たろやまの郷において動植物調査を行い、生物多様性に配慮した保全を行います。	H29	生き物調査報告書が平成30年1月に発行されました。	都市計画課
			H30	生き物調査の結果に基づき生物多様性に配慮しながら保全活動を行いました。	
			R01	生き物調査報告書が令和元年8月に発行されました。	
			R02	生き物調査の結果に基づき生物多様性に配慮しながら保全活動を行いました。	

みどりの基本計画長期行動計画 進捗状況調査結果表 (H29～R2年度)

資料No.2

基本方針：みどりを守ります

具体的施策	施策の内容		年度	進捗状況	担当課
iii 河川等の保全と活用 ①生態系に配慮した水辺の保全と活用	1) 潤いをもたらす水辺空間の再生方法の検討	ホタル自生地を継続して借り上げ、保全を行います。	H29	ホタル自生地を継続して借り上げ、保全に努めました。	環境政策課
			H30	ホタル自生地を継続して借り上げ、保全に努めました。	
			R01	ホタル自生地を継続して借り上げ、保全に努めました。	
			R02	ホタル自生地を継続して借り上げ、保全に努めました。	
iii 河川等の保全と活用 ②河川環境等の保全推進	1) 河川や調整池の良好な水辺環境の維持・保全及び維持・保全策の検討	河川水質調査及び自然環境調査を行います。	H29	市内4河川で河川水質調査を実施しており、BOD75%値(代表的な水質基準)は、4河川の上流・下流とも環境基準に適合しています。自然環境調査は、その実施について検討しているところです。	環境政策課
			H30	市内4河川で河川水質調査を実施しており、BOD75%値(代表的な水質基準)は、4河川の上流・下流とも環境基準に適合しています。自然環境調査は、その実施について検討しているところです。	
			R01	市内4河川で河川水質調査を実施しており、BOD75%値(代表的な水質基準)は、4河川の上流・下流とも環境基準に適合しています。自然環境調査は、その実施について検討しているところです。	
			R02	市内4河川で河川水質調査を実施しており、BOD75%値(代表的な水質基準)は、4河川の上流・下流とも環境基準に適合しています。自然環境調査は、その実施について検討しているところです。	
iii 河川等の保全と活用 ②河川環境等の保全推進	1) 河川や調整池の良好な水辺環境の維持・保全及び維持・保全策の検討	自然環境調査の結果をもとに河川の管理及び改修時の水辺の再生方法について検討します。	H29	進捗なし	下水道課
			H30	進捗なし	
			R01	進捗なし	
			R02	進捗なし	

みどりの基本計画長期行動計画 進捗状況調査結果表 (H29～R2年度)

資料No.2

基本方針：みどりを守ります

具体的施策	施策の内容		年度	進捗状況	担当課
iii 河川等の保全と活用 ③自然環境と調和した河川整備	1) 良好な河川景観の形成方法の検討	適宜草刈りを実施し、河川及び調整池の保全に努めます。	H29	年間一回以上草刈を実施し、河川及び調整池の保全に努めました。	下水道課
			H30	年間一回以上草刈を実施し、河川及び調整池の保全に努めました。	
			R01	年間一回以上草刈を実施し、河川及び調整池の保全に努めました。	
			R02	年間一回以上草刈を実施し、河川及び調整池の保全に努めました。	

みどりの基本計画長期行動計画 進捗状況調査結果表 (H29～R2年度)

資料No.2

基本方針：みどりを創ります

具体的施策	施策の内容		年度	進捗状況	担当課
i 公共公益施設の緑化推進 ①公共公益施設の緑化	1) 草花植栽、屋上緑化、壁面緑化等の敷地内緑化の取組み	花壇やプランターを利用し、草花植栽を実施します。 夏季において、緑のカーテンを行います。	H29	既存の植栽を維持管理しました。	管財課
			H30	既存の植栽を維持管理しつつ、夏季は本庁舎において緑のカーテンを実施しました。	
			R01	既存の植栽を維持管理しました。	
			R02	既存の植栽を維持管理しました。	
i 公共公益施設の緑化推進 ①公共公益施設の緑化	1) 草花植栽、屋上緑化、壁面緑化等の敷地内緑化の取組み	花壇やプランターを利用し、草花植栽を実施します。 夏季において、緑のカーテンを行います。	H29	周辺の景観を損なうことのないよう、敷地内の緑地の維持管理に努めました。	社会福祉課
			H30	周辺の景観を損なうことのないよう、敷地内の緑地の維持管理に努めました。	
			R01	周辺の景観を損なうことのないよう、敷地内の緑地の維持管理に努めました。	
			R02	周辺の景観を損なうことのないよう、敷地内の緑地の維持管理に努めました。	
i 公共公益施設の緑化推進 ①公共公益施設の緑化	1) 草花植栽、屋上緑化、壁面緑化等の敷地内緑化の取組み	花壇やプランターを利用し、草花植栽を実施します。 夏季において、緑のカーテンを行います。	H29	保健センター周辺の花壇において、従前から行っている草花植栽を継続しました。剪定を年2回、除草を年3回行っています。	健康増進課
			H30	保健センター周辺の花壇において、従前から行っている草花植栽を継続しました。剪定を年2回、除草を年3回行っています。	
			R01	保健センター周辺の花壇において、従前から行っている草花植栽を継続しました。剪定を年2回、除草を年3回行っています。	
			R02	保健センター周辺の花壇において、従前から行っている草花植栽を継続しました。剪定を年2回、除草を年3回行っています。	

みどりの基本計画長期行動計画 進捗状況調査結果表 (H29～R2年度)

資料No.2

基本方針：みどりを創ります

具体的施策	施策の内容		年度	進捗状況	担当課
i 公共公益施設の緑化推進 ①公共公益施設の緑化	1) 草花植栽、屋上緑化、壁面緑化等の敷地内緑化の取組み	花壇やプランターを利用し、草花植栽を実施します。 夏季において、緑のカーテンを行います。	H29	専門業者による樹木剪定を年1回行い、植栽の機能、効果を十分に発揮できるよう維持管理しています。	経営業務課
			H30	専門業者による樹木剪定を年1回行い、植栽の機能、効果を十分に発揮できるよう維持管理しています。	
			R01	専門業者による樹木剪定を年1回行い、植栽の機能、効果を十分に発揮できるよう維持管理しています。	
			R02	専門業者による樹木剪定を年1回行い、植栽の機能、効果を十分に発揮できるよう維持管理しています。	
i 公共公益施設の緑化推進 ①公共公益施設の緑化	1) 草花植栽、屋上緑化、壁面緑化等の敷地内緑化の取組み	花壇やプランターを利用し、草花植栽を実施します。 夏季において、緑のカーテンを行います。	H29	第2庁舎前花壇に年間を通じて花を植えました。 (マリーゴールド、ビオラ、パンジー)	教育総務課
			H30	第2庁舎前花壇に年間を通じて花を植えました。 (マリーゴールド、ビオラ)	
			R01	第2庁舎前花壇に年間を通じて花を植えました。 (マリーゴールド、パンジー)	
			R02	第2庁舎前花壇に年間を通じて花を植えました。 (マリーゴールド、パンジー)	
i 公共公益施設の緑化推進 ①公共公益施設の緑化	1) 草花植栽、屋上緑化、壁面緑化等の敷地内緑化の取組み	花壇やプランターを利用し、草花植栽を実施します。 夏季において、緑のカーテンを行います。	H29	各公民館の花壇植栽等を実施しました。	社会教育課
			H30	各公民館の花壇植栽等を実施しました。	
			R01	各公民館の花壇植栽等を実施しました。	
			R02	各公民館の花壇植栽等を実施しました。	

みどりの基本計画長期行動計画 進捗状況調査結果表 (H29～R2年度)

資料No.2

基本方針：みどりを創ります

具体的施策	施策の内容		年度	進捗状況	担当課
i 公共公益施設の緑化推進 ①公共公益施設の緑化	2) 施設の建設や改修時での周辺景観や環境と調和するルールづくり	施設管理者と協議を行い、周辺の景観や環境と調和した設計を行います。	H29	1件 (和良比小こどもルーム建設)	管財課
			H30	1件 (大日小こどもルーム建設)	
			R01	2件 (消防団第2分団建設、文化センター改修)	
			R02	1件 (第二福祉作業所改修)	
i 公共公益施設の緑化推進 ②道路、学校などの緑化	1) 目的や地域性を考慮した街路樹の樹種の選定 2) 主要幹線道路などでは緑量感のある植栽を検討します。	管理及び病害虫に配慮した樹木を選定します。	H29	街路樹の選定を要するような道路整備はありませんでしたが、必要に応じて適切な樹木の選定を行います。	土木課
			H30	街路樹の選定を要するような道路整備はありませんでしたが、必要に応じて適切な樹木の選定を行います。	
			R01	街路樹の選定を要するような道路整備はありませんでしたが、必要に応じて適切な樹木の選定を行います。	
			R02	街路樹の選定を要するような道路整備はありませんでしたが、必要に応じて適切な樹木の選定を行います。	
i 公共公益施設の緑化推進 ②道路、学校などの緑化	3) 松並木通りのマツなどの保全	松並木通りの植樹帯について千葉県と協定を結び、花壇植栽を年2回実施します。	H29	松並木通りの植樹帯について、千葉県との協定に基づき花壇植栽を年2回行いました。	土木課
			H30	松並木通りの植樹帯について、千葉県との協定に基づき花壇植栽を年2回行いました。	
			R01	松並木通りの植樹帯について、千葉県との協定に基づき花壇植栽を年2回行いました。	
			R02	松並木通りの植樹帯について、千葉県との協定に基づき花壇植栽を年2回行いました。	

みどりの基本計画長期行動計画 進捗状況調査結果表 (H29～R2年度)

資料No.2

基本方針：みどりを創ります

具体的施策	施策の内容		年度	進捗状況	担当課
i 公共公益施設の緑化推進 ②道路、学校などの緑化	3) 松並木通りのマツなどの保全	松枯防止剤を4年に1度注入しマツを保全します。	H29	マツ63本に松枯防止剤を樹幹注入しました。	管財課
			H30	マツの枯れ枝の剪定を行い保全しました。	
			R01	マツの枯れ枝の剪定を行い保全しました。	
			R02	マツの枯れ枝の剪定を行い保全しました。	
i 公共公益施設の緑化推進 ②道路、学校などの緑化	4) ランドマークとなる緑の選定と景観向上の取り組み	四街道地名発祥地の十字路の保存樹木、千代田の主要地方道千葉臼井印西線の街路樹などのランドマークとなる緑としての保全方を検討します。	H29	四街道地名発祥地の十字路の樹木について保存樹木指定を継続し、保全を図りました。	産業振興課
			H30	四街道地名発祥地の十字路の樹木について保存樹木指定を継続し、保全を図りました。	
			R01	四街道地名発祥地の十字路の樹木について保存樹木指定を継続し、保全を図りました。	
			R02	四街道地名発祥地の十字路の樹木について保存樹木指定を継続し、保全を図りました。	
i 公共公益施設の緑化推進 ②道路、学校などの緑化	5) 都市計画道路の街路樹の景観形成及び沿道環境の向上方策の検討	ごみゼロ運動時、市民と連携しながら清掃活動を行っていきます。	H29	ごみゼロ運動により市民と連携して清掃活動を行いました。既存街路樹の剪定等を年2回行い保全に努めました。	土木課
			H30	ごみゼロ運動により市民と連携して清掃活動を行いました。既存街路樹の剪定等を年2回行い保全に努めました。	
			R01	ごみゼロ運動により市民と連携して清掃活動を行いました。既存街路樹の剪定等を年2回行い保全に努めました。	
			R02	ごみゼロ運動は中止となりましたが、既存街路樹の剪定等を年2回行い保全に努めました。	

みどりの基本計画長期行動計画 進捗状況調査結果表 (H29～R2年度)

資料No.2

基本方針：みどりを創ります

具体的施策	施策の内容		年度	進捗状況	担当課
i 公共公益施設の緑化推進 ②道路、学校などの緑化	6) 小中学校等に難燃性の高い高木の緑化推進	ほとんどの学校の周辺には、既に樹木があり、今後は、既存の樹木を適切に管理していきます。	H29	樹木の健康な生育及び景観保全のため、剪定を中心に管理を行いました。委託件数：21件	教育総務課
			H30	樹木の健康な生育及び景観保全のため、剪定を中心に管理を行いました。委託件数：20件	
			R01	樹木の健康な生育及び景観保全のため、剪定を中心に管理を行い、また、台風での倒木を処理しました。委託件数：21件	
			R02	樹木の健康な生育及び景観保全のため、剪定を行い、高木については倒木の危険があるため伐採を行い管理しました。委託件数：24件	
i 公共公益施設の緑化推進 ③駅前広場などの緑化	1) 草花植栽	駅前広場内の花壇植栽を年2回実施します。	H29	駅前広場内の花壇植栽を年2回行いました。	土木課
			H30	駅前広場内の花壇植栽を年2回行いました。	
			R01	駅前広場内の花壇植栽を年2回行いました。	
			R02	駅前広場内の花壇植栽を年2回行いました。	
ii 民有地の緑化 ①住宅地の緑化	1) 地区計画制度等の活用	地区計画や緑化協定の継続により住宅地の緑化推進を行っています。	H29	地区計画による緑化の推進を行いました。継続している緑化協定の件数：5件	都市計画課
			H30	地区計画による緑化の推進を行いました。継続している緑化協定の件数：5件	
			R01	地区計画による緑化の推進を行いました。継続している緑化協定の件数：5件	
			R02	地区計画による緑化の推進を行いました。継続している緑化協定の件数：5件	

みどりの基本計画長期行動計画 進捗状況調査結果表 (H29～R2年度)

資料No.2

基本方針：みどりを創ります

具体的施策	施策の内容		年度	進捗状況	担当課
iii 都市公園等の整備再整備 ① 拠点となる公園などの整備	1) 街区公園、都市緑地の整備	新規の公園整備について検討し、整備にあたっては個性や特色のある公園づくりに努めます。 四街道総合公園において、カタクリ等の草花の保全に努めます。	H29	街区公園4か所、緑地9か所を供用開始しました。 総合公園において市民団体と協働でカタクリ等の草花の保全に努めました。	都市計画課
			H30	街区公園1か所を供用開始しました。 総合公園において市民団体と協働でカタクリ等の草花の保全に努めました。	
			R01	街区公園2か所を供用開始しました。 総合公園において市民団体と協働でカタクリ等の草花の保全に努めました。	
			R02	公園緑地の整備はありませんでした。 総合公園において市民団体と協働でカタクリ等の草花の保全に努めました。	
iii 都市公園等の整備再整備 ① 拠点となる公園などの整備	2) 既存公園や児童遊園の維持管理方法の検討	樹木の剪定や伐採について、地元自治会と調整を行い、維持管理に努めます。	H29	必要に応じ地元自治会と調整しながら樹木の剪定、伐採を行い、維持管理に努めました。	都市計画課
			H30	必要に応じ地元自治会と調整しながら樹木の剪定、伐採を行い、維持管理に努めました。	
			R01	必要に応じ地元自治会と調整しながら樹木の剪定、伐採を行い、維持管理に努めました。	
			R02	必要に応じ地元自治会と調整しながら樹木の剪定、伐採を行い、維持管理に努めました。	
iii 都市公園等の整備再整備 ② 自然と触れ合う場の創出	1) 美しが丘などの調整池の保全・緑化方策	定期的に草刈りを実施し、河川及び調整池の保全に努めます。	H29	定期的に草刈りを実施し、河川及び調整池の保全に努めました。	下水道課
			H30	定期的に草刈りを実施し、河川及び調整池の保全に努めました。	
			R01	定期的に草刈りを実施し、河川及び調整池の保全に努めました。	
			R02	定期的に草刈りを実施し、河川及び調整池の保全に努めました。	

みどりの基本計画長期行動計画 進捗状況調査結果表 (H29～R2年度)

資料No.2

基本方針：みどりを創ります

具体的施策	施策の内容		年度	進捗状況	担当課
iii都市公園等の整備再整備 ②自然と触れ合う場の創出	1) 美しが丘などの調整池の保全・緑化方策	定期的に草刈りを実施し、河川及び調整池の保全に努めます。	H29	千代田調整池及び美しが丘近隣公園の草刈りを定期的に行い保全に努めました。	都市計画課
			H30	千代田調整池及び美しが丘近隣公園の草刈りを定期的に行い保全に努めました。	
			R01	千代田調整池及び美しが丘近隣公園の草刈りを定期的に行い保全に努めました。	
			R02	千代田調整池及び美しが丘近隣公園の草刈りを定期的に行い保全に努めました。	
iii都市公園等の整備再整備 ②自然と触れ合う場の創出	2) 市民の森の創出	既存市民の森の保全に努めます。	H29	栗山市民の森、物井市民の森の清掃を年6回、草刈りを年2回行い、保全に努めました。	都市計画課
			H30	栗山市民の森、物井市民の森の清掃を年6回、草刈りを年2回行い、保全に努めました。	
			R01	栗山市民の森、物井市民の森の清掃を年6回、草刈りを年2回行い、保全に努めました。	
			R02	栗山市民の森、物井市民の森の清掃を年6回、草刈りを年2回行い、保全に努めました。	
iii都市公園等の整備再整備 ②自然と触れ合う場の創出	3) 環境観察モデル地区の指定	里山などの自然環境の場を観察できる環境観察モデル地区の指定を検討します。	H29	環境観察モデル地区の指定について検討しています。なお、自然環境を観察できる場として、ホタル自生地（旭ヶ丘地区）の借り上げを継続して行っています。	環境政策課
			H30	環境観察モデル地区の指定について検討しています。なお、自然環境を観察できる場として、ホタル自生地（旭ヶ丘地区）の借り上げを継続して行っています。	
			R01	環境観察モデル地区の指定について検討しています。なお、自然環境を観察できる場として、ホタル自生地（旭ヶ丘地区）の借り上げを継続して行っています。	
			R02	環境観察モデル地区の指定について検討しています。なお、自然環境を観察できる場として、ホタル自生地（旭ヶ丘地区）の借り上げを継続して行っています。	

みどりの基本計画長期行動計画 進捗状況調査結果表 (H29～R2年度)

資料No.2

基本方針：みどりを創ります

具体的施策	施策の内容		年度	進捗状況	担当課
iii都市公園等の整備再整備 ②自然と触れ合う場の創出	4) 自然、史跡や有形文化財の散歩道のモデルコースの検討	物井特定土地区画整理事業第6号公園（仮称）の整備を行います。	H29	30年3月17日にもねの里地区周辺を歩きました。	社会教育課
			H30	30年4月1日に「四街道市歴史広場の設置及び管理に関する条例及び条例施行規則」を制定し、古屋城跡広場（物井特定土地区画整理事業第6号公園）を設置しました。31年3月2日に山梨地区周辺を歩きました。	
			R01	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。「古屋城跡広場」は、草刈等を実施し、管理しています。	
			R02	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。「古屋城跡広場」は、草刈等を実施し、管理しています。	
iii都市公園等の整備再整備 ②自然と触れ合う場の創出	5) 大土手山の維持管理	大土手山の維持管理を行います。年1回の草刈りを実施し状況を判断したうえでの樹木の消毒及び樹木剪定を行い景観の保全を行います。	H29	年に一度、夏季に草刈を行いました。桜の木2本を伐採しました。	管財課
			H30	年に一度、夏季に草刈を行いました。	
			R01	年に一度、夏季に草刈を行いました。イロハモミジ3本、キンモクセイ2本の植樹を実施しました。	
			R02	年に一度、夏季に草刈を行いました。桜の木2本の伐採および5本の剪定、サンゴジュ12本の強剪定を実施しました。	
ivみどりのネットワーク形成 ①水とみどりの軸の整備	1) ネットワーク化の整備	緑の拠点をつなぐ遊歩道・サイクリングロードの整備を検討します。	H29	新たな整備路線はありませんでしたが、今後必要に応じて検討します。	都市計画課 土木課
			H30	新たな整備路線はありませんでしたが、今後必要に応じて検討します。	
			R01	新たな整備路線はありませんでしたが、今後必要に応じて検討します。	
			R02	新たな整備路線はありませんでしたが、今後必要に応じて検討します。	

みどりの基本計画長期行動計画 進捗状況調査結果表 (H29～R2年度)

資料No.2

基本方針：みどりを創ります

具体的施策	施策の内容		年度	進捗状況	担当課
ivみどりのネットワーク形成 ②みどりの道路軸の整備	1) 植樹帯や植樹柵の設置等による歩道部の緑化推進	歩道部の既存植樹帯や植樹柵の維持管理を行います。	H29	歩道部の既存植樹帯の除草を年2回から3回行いました。	土木課
			H30	歩道部の既存植樹帯の除草を年2回から3回行いました。	
			R01	歩道部の既存植樹帯の除草を年2回から3回行いました。	
			R02	歩道部の既存植樹帯の除草を年2回から3回行いました。	
ivみどりのネットワーク形成 ②みどりの道路軸の整備	2) 街路樹の選定方法、管理方法	街路樹管理は、区・自治会の要望を考慮し剪定します。	H29	街路樹管理において、区・自治会の要望を考慮し剪定しました。	土木課
			H30	街路樹管理において、区・自治会の要望を考慮し剪定しました。	
			R01	街路樹管理において、区・自治会の要望を考慮し剪定しました。	
			R02	街路樹管理において、区・自治会の要望を考慮し剪定しました。	
ivみどりのネットワーク形成 ②みどりの道路軸の整備	3) 環境に配慮した舗装の推進	歩道の透水性舗装の推進に努めます。	H29	新たな整備路線がありませんでしたが、今後必要に応じて推進に努めます。	土木課
			H30	新たな整備路線がありませんでしたが、今後必要に応じて推進に努めます。	
			R01	新たな整備路線がありませんでしたが、今後必要に応じて推進に努めます。	
			R02	新たな整備路線がありませんでしたが、今後必要に応じて推進に努めます。	

みどりの基本計画長期行動計画 進捗状況調査結果表 (H29～R2年度)

資料No.2

基本方針：みどりを創ります

具体的施策	施策の内容		年度	進捗状況	担当課
iv みどりのネットワーク形成 ② みどりの道路軸の整備	3) 環境に配慮した舗装の推進	歩道の透水性舗装の推進に努めます。	H29	3.3.1山梨臼井線における工事にて施工 A = 3118.55㎡	市街地整備課
			H30	3.3.1山梨臼井線における工事にて施工 A = 958.07㎡	
			R01	3.3.1山梨臼井線における工事にて施工 A = 1311.27㎡	
			R02	3.3.1山梨臼井線における工事にて施工 A = 664.22㎡	

みどりの基本計画長期行動計画 進捗状況調査結果表 (H29～R2年度)

資料No.2

基本方針：みどりを育みます

具体的施策	施策の内容		年度	進捗状況	担当課
i みどりの意識向上と普及活動 ①みどりの意識向上と普及活動	1) 市民参加型のみどりに関する講座などのイベントの開催	都市緑化月間に合わせ、市民活動団体と協働してイベントを開催します。	H29	たるやまの郷において田植え体験、自然観察会を行いました。 参加者数⇒田植え54名、自然観察8名	都市計画課
			H30	たるやまの郷において田植え体験、自然観察会を行いました。 参加者数⇒田植え61名、自然観察3名	
			R01	たるやまの郷において田植え体験を行いました。 参加者数⇒田植え107名	
			R02	新型コロナウイルスの影響により中止しました。	
i みどりの意識向上と普及活動 ②みどりに関する総合学習の推進	1) 学校や地域が連携した自然環境教育の検討	小中学校において地域や市民活動団体と協働し、自然環境教育を実施します。	H29	市内各学校は、生活科、総合的な学習等とおして、植物の成長や環境教育を学ぶ活動（米作り、野菜の栽培等）、地域の自然環境について理解を深める活動（公園探検、町探検、自然観察会等）を実施しました。	指導課
			H30	市内各学校は、生活科、総合的な学習等とおして、植物の成長や環境教育を学ぶ活動（米作り、野菜の栽培等）、地域の自然環境について理解を深める活動（公園探検、町探検、自然観察会等）を実施しました。	
			R01	市内各学校は、生活科、総合的な学習等とおして、植物の成長や環境教育を学ぶ活動（米作り、野菜の栽培等）、地域の自然環境について理解を深める活動（公園探検、町探検、自然観察会等）を実施しました。	
			R02	新型コロナウイルス感染症の影響で外部講師及び支援者と協働する回数が減少しました。	
i みどりの意識向上と普及活動 ③環境学習施設	1) 環境観察モデル地区の指定	里山などの自然環境の場を観察できる環境観察モデル地区の指定を検討します。	H29	環境観察モデル地区の指定について検討しています。なお、自然環境を観察できる場として、ホタル自生地（旭ヶ丘地区）の借り上げを継続して行っています。	環境政策課
			H30	環境観察モデル地区の指定について検討しています。なお、自然環境を観察できる場として、ホタル自生地（旭ヶ丘地区）の借り上げを継続して行っています。	
			R01	環境観察モデル地区の指定について検討しています。なお、自然環境を観察できる場として、ホタル自生地（旭ヶ丘地区）の借り上げを継続して行っています。	
			R02	環境観察モデル地区の指定について検討しています。なお、自然環境を観察できる場として、ホタル自生地（旭ヶ丘地区）の借り上げを継続して行っています。	

みどりの基本計画長期行動計画 進捗状況調査結果表 (H29～R2年度)

資料No.2

基本方針：みどりを育みます

具体的施策	施策の内容		年度	進捗状況	担当課
i みどりの意識向上と普及活動 ④自然環境調査の実施	1) 動植物などの生態把握、保護方策の検討	自然環境調査を実施し、市内の動植物の生態把握を行います。	H29	自然環境調査の実施について、検討しているところです。	環境政策課
			H30	自然環境調査の実施について、検討しているところです。	
			R01	自然環境調査の実施について、検討しているところです。	
			R02	自然環境調査の実施について、検討しているところです。	
i みどりの意識向上と普及活動 ⑤市民参加による公園づくり	1) 市民参加の実施方策の検討	地元自治会と連携し、個性ある公園づくりを行います。	H29	指定管理者が実施する「公園清掃協力団体」制度の活用により、33の区・自治会が公園の維持管理を行いました。	都市計画課
			H30	指定管理者が実施する「公園清掃協力団体」制度の活用により、31の区・自治会が公園の維持管理を行いました。	
			R01	指定管理者が実施する「公園清掃協力団体」制度の活用により、31の区・自治会が公園の維持管理を行いました。	
			R02	指定管理者が実施する「公園清掃協力団体」制度の活用により、30の区・自治会が公園の維持管理を行いました。	
i みどりの意識向上と普及活動 ⑥みどりのリサイクルの推進	1) 剪定枝、落葉や丸太等の活用	公園等で発生した落ち葉や刈り草は、腐葉土として再利用します。また、希望者へ配布を行います。	H29	公園で発生した剪定枝はチップ化し、園路に散布しています。落ち葉については堆肥化し、市民に配布して再利用を図っています。	都市計画課
			H30	公園で発生した剪定枝はチップ化し、園路に散布しています。落ち葉については堆肥化し、市民に配布して再利用を図っています。	
			R01	公園で発生した剪定枝はチップ化し、園路に散布しています。落ち葉については堆肥化し、市民に配布して再利用を図っています。	
			R02	公園で発生した剪定枝はチップ化し、園路に散布しています。落ち葉については堆肥化し、市民に配布して再利用を図っています。	

みどりの基本計画長期行動計画 進捗状況調査結果表 (H29～R2年度)

資料No.2

基本方針：みどりを育みます

具体的施策	施策の内容		年度	進捗状況	担当課
ii 緑化に関する市民活動との連携 ①花と緑の基金の活用	1) 効果的な活用方法の検討	栗山みどりの保全事業、市民の森維持管理等の緑化推進事業に活用し、効果的な活用を行います。	H29	緑化推進事業に充当し、たろやまの郷及び市民の森の維持管理に活用しました。	都市計画課
			H30	緑化推進事業に充当し、たろやまの郷及び市民の森の維持管理に活用しました。	
			R01	緑化推進事業に充当し、たろやまの郷及び市民の森の維持管理に活用しました。	
			R02	緑化推進事業に充当し、たろやまの郷及び市民の森の維持管理に活用しました。	
ii 緑化に関する市民活動との連携 ②みどりに関する活動団体などの支援体制の検討	1) 支援体制の仕組みづくりの検討	みんなで地域づくりセンターを活用し活動団体の支援方法を検討します。	H29	活動団体へ必要に応じみんなで地域づくりセンターを紹介し、活用を図りました。	都市計画課
			H30	活動団体へ必要に応じみんなで地域づくりセンターを紹介し、活用を図りました。	
			R01	活動団体へ必要に応じみんなで地域づくりセンターを紹介し、活用を図りました。	
			R02	活動団体へ必要に応じみんなで地域づくりセンターを紹介し、活用を図りました。	
ii 緑化に関する市民活動との連携 ②みどりに関する活動団体などの支援体制の検討	2) 企業、団体、学校などに対するみどりの保全活動等への参加要請方法の検討	みどりに関する活動団体と連携し、児童生徒のみどりの保全活動の推進を図ります。	H29	市内児童生徒に、みどりの保全にかかわるポスター作成の依頼を行い、緑化への意識向上と啓発を図りました。	指導課
			H30	市内児童生徒に、みどりの保全にかかわるポスター作成の依頼を行い、緑化への意識向上と啓発を図りました。	
			R01	市内児童生徒に、みどりの保全にかかわるポスター作成の依頼を行い、緑化への意識向上と啓発を図りました。	
			R02	市内児童生徒に、みどりの保全にかかわるポスター作成の依頼を行い、緑化への意識向上と啓発を図りました。	

みどりの基本計画長期行動計画 進捗状況調査結果表 (H29～R2年度)

資料No.2

基本方針：みどりを育みます

具体的施策	施策の内容		年度	進捗状況	担当課
ii 緑化に関する市民活動との連携 ②みどりに関する活動団体などの支援体制の検討	3) 市民と行政によるアダプトプログラムの実施の検討	松並木通りについて、千葉県、四街道市、民間企業の3者でアダプトプログラムによる清掃を行います。	H29	県、民間企業、市の3者で締結した合意書に基づき、民間企業による定期的な清掃が行われました。	土木課
			H30	県、民間企業、市の3者で締結した合意書に基づき、民間企業による定期的な清掃が行われました。	
			R01	県、民間企業、市の3者で締結した合意書に基づき、民間企業による定期的な清掃が行われました。	
			R02	県、民間企業、市の3者で締結した合意書に基づき、民間企業による定期的な清掃が行われました。	
ii 緑化に関する市民活動との連携 ③みどりに関する情報提供の検討	1) みどりの基本計画及び行動計画の周知	ホームページ等を活用し、みどりの基本計画及び行動計画を周知します。また、緑化に関するイベントを開催し周知を図ります。	H29	みどりの基本計画についてはホームページで公開しています。緑化に関するイベントについては市政だより及びホームページで周知を図っています。	都市計画課
			H30	みどりの基本計画についてはホームページで公開しています。緑化に関するイベントについては市政だより及びホームページで周知を図っています。	
			R01	みどりの基本計画についてはホームページで公開しています。緑化に関するイベントについては市政だより及びホームページで周知を図っています。	
			R02	みどりの基本計画についてはホームページで公開しています。緑化に関するイベントについては市政だより及びホームページで周知を図っています。	
ii 緑化に関する市民活動との連携 ④みどりに親しむ活動の機会	1) 講座の開催	たろやまの郷において、稲作体験や自然観察会を行います。	H29	稲作体験（田植え、稲刈り）及び自然観察会を行いました。 参加者数⇒田植え54名、稲刈り55名、自然観察8名	都市計画課
			H30	稲作体験（田植え、稲刈り）及び自然観察会を行いました。 参加者数⇒田植え61名、稲刈り33名、自然観察3名	
			R01	稲作体験（田植え、稲刈り）を行いました。 参加者数⇒田植え104名、稲刈り53名	
			R02	稲作体験（稲刈り）及び自然観察会を行いました。 参加者数⇒稲刈り44名、自然観察16名 ※田植え体験は新型コロナウイルスの影響により中止	

みどりの基本計画長期行動計画 進捗状況調査結果表 (H29～R2年度)

資料No.2

基本方針：みどりを育みます

具体的施策	施策の内容		年度	進捗状況	担当課
ii 緑化に関する市民活動との連携 ④みどりに親しむ活動の機会	2) 栗山みどりの保全事業を実施するために設立した、栗山みどりの保全事業実行委員会と市で協働し、たろやまの郷の保全に取り組みます。	栗山のみどりの保全事業を実施するために設立した、栗山みどりの保全事業実行委員会と市で協働し、たろやまの郷の保全に取り組みます。	H29	たろやま会と市の協働で保全に取り組みました。	都市計画課
			H30	たろやま会と市の協働で保全に取り組みました。	
			R01	たろやま会と市の協働で保全に取り組みました。	
			R02	たろやま会と市の協働で保全に取り組みました。	

栗山みどりの保全事業について（H30年度～）



栗山みどりの保全事業については、みどりの基本計画に基づく事業として平成24年度にスタートし、自然とふれあう場として「たろやまの郷」が平成27年度に全面供用され、現在まで継続した維持保全活動が行われています。

令和2年度、3年度は新型コロナウイルスの影響による活動の制限やイベントの中止など、通常と異なる活動を余儀なくされましたが、たろやま会の皆様のご尽力により、工夫を凝らして維持保全に努めました。

各種イベントを行いました

新型コロナウイルス感染症の影響により複数のイベントが中止となりましたが、マスクの着用、手指消毒など感染症対策を講じながら実施しました。
（参加人数は別紙一覧表のとおり）



2つの賞を受賞しました

令和2年度に県が主催するちばコラボ大賞の「千葉県知事賞」、ちば里山アワードの「里山いいね！賞」をそれぞれ受賞しました。
行政と市民団体が連携して地域の課題解決に取り組んでいる事例から、他のモデルとなるような優れた事例を表彰するものです。
若い人からお年寄りまで幅広い年代が活躍し、イベントに加え日常の維持管理もしっかり取り組んでいる点が評価されました。



コナラが害虫被害に

令和元年度ごろより、郷内のコナラが「カシノナガキクイムシ」という虫の被害に遭いました。これまでは県南部に多く見られましたが、徐々に広がりを見せ、各地で確認されています。
この虫はコナラの内部に入り込んで繁殖し、その過程で枯らしてしまうことがあります。確実性の高い駆除方法がなく対応が難しいですが、被害を抑えるため、トラップの設置やビニール被覆等の対策を行っています。



被害状況調査の様子
（根元に木くずが出ます）

カシノナガキクイムシの成虫
体長は5mm程度



たろやまの郷 イベント参加者一覧表

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
野外保育体験会 1回目(4月)	-	一般20名 市1名、団体5名	コロナにより中止	-
田植え体験 1回目(5月)	一般61名 市3名、団体8名	一般29名 市5名、団体20名	コロナにより中止	一般32名 市2名
田植え体験 2回目(5月)	-	一般75名 市2名	コロナにより中止	一般33名 市2名
田植え体験 3回目(5月)	-	-	-	一般17名 市2名
自然観察会 (6月)	一般3名 市2名、団体7名	-	-	-
ホタル観察会 1回目(7月)	-	一般33名 市2名、団体10名	一般10名 市2名、団体6名	コロナにより中止
ホタル観察会 2回目(7月)	-	一般33名 市2名、団体10名	雨天中止	-
稲刈り体験 1回目(9月)	一般33名 市3名、団体8名	一般30名 市3名、団体10名	一般41名 市2名、団体15名	コロナにより中止
稲刈り体験 2回目(9月)	-	一般23名 市3名、団体10名	一般3名 市1名、団体20名	コロナにより中止
野外保育体験会 2回目(9月)	-	一般8名、 市1名、団体3名	一般32名	コラボ事業で実施 (一般16名)
自然観察会 (10～11月)	-	-	一般16名 市2名、団体5名	一般16名 市2名
野外保育体験会 3回目(3月)	-	-	一般12名	コラボ事業で実施
一般参加者の合計	97名	251名	114名	98名

議題(3) 各市民団体からの報告

番号	団体名	委員氏名	議題	市の考え方	担当課
1	総合公園の 植生調査の会	高井 昭夫	街路樹の樹種について	街路樹の剪定については樹種や樹勢を考慮して行っております。また、落ち葉等の苦情・要望に対応するため、強剪定を行うことがあります。	土木課
2			公民館の庭木について	樹木の成長促進や病害虫繁殖防止のため、定期的に剪定を行っております。	社会教育課
3			四街道総合公園の樹種について	ユリノキについては落枝が多く見られることから安全管理のため、定期的に剪定しております。	都市計画課
4			つくし座地域にある公園の樹種について	樹木の伐採については、危険性がある場合を除き行政が主体的に行うことはなく、自治会等からの要望に応じて行っております。	都市計画課
5			放置林の樹木の処分について	民有地における倒木等の処分について行政が対応することは難しいですが、他の自治体の対応等を注視してまいります。	産業振興課
6	特定非営利活動法人 四街道メダカの会	芳賀 義弘	特定外来植物の周知(特にオオキンケイギク)と、オオキンケイギクの市街地での除去	他の外来植物と合わせ、市ホームページで周知してまいります。	環境政策課
7			クマガイソウ群落の保全	行政が民有地において保全を行うことは現時点では難しいと考えております。	都市計画課
8	四街道里山の会	鶴田 輝之	里山を代表する植物の保全	行政が民有地において保全を行うことは現時点では難しいと考えております。	都市計画課
9			市内の散策コースについて	市内4河川で水質調査を行っており、BOD75%値は、上流・下流ともに環境基準に適合しております。 魚道については現在のところ設置の予定はございません。	環境政策課 下水道課
10			総合公園・木道周辺の環境保全	長期行動計画の10ページに記載のとおり、新規に樹木等を植栽することは申し訳ありませんがお断りしております。	都市計画課
11			オオムラサキ(国蝶)生息環境の保全、創生		都市計画課
12			たろやまの郷について	貴重なご意見として承ります。	都市計画課
13	四街道自然同好会	晝間 初枝	ホテルの保全について	ホテルについては、自然環境保全対策事業として自生地を借り上げ、付近住民と協働で草刈りを行い、保全に努めています。	環境政策課
14	四街道フォレスト	富所 憲司	ボランティアの後継者を育成するために行政と何らかの交流が必要	今後も森林ボランティア養成講座を行い、継続した支援を行います。 たろやまの郷におけるナラ枯れについては、処理木の処分方法について、他の事例を参考にしながら対応を検討してまいります。	都市計画課 産業振興課
15	四街道水辺の会	任海 正衛	たかおの杜調整池の保全と周辺の保全	下水道課では市内15箇所の調整池を管理しており、当該調整池についても予算の範囲内で適正な管理に努めてまいります。	都市計画課 環境政策課 下水道課
16			たろやまの郷等公共緑地のナラ枯れ被害の継続的な現状把握と枯死木の処理	たろやまの郷等のナラ枯れについては、処理や処分の方法について他の事例を参考にしながら対応を検討してまいります。 また、国・県の補助金の活用について検討してまいります。	都市計画課 産業振興課
17			たろやまの郷での保全活動推進のために	火気の使用は保全活動の一助となることと思いますが、火災が生じた際には加入している保険の適用対象外となり、個人が賠償責任を負ってしまうため、許可することはできません。 職員の雇用についても多額の予算を要することから難しいと考えております。	都市計画課
18			たかおの杜にできた公園の整備	区画整理組合から移管を受けた後、公園のあり方や活用方法について検討してまいります。	都市計画課

四街道市みどりの基本計画推進委員会事前調査票

2021年12月21日

推進団体名 総合公園の植生調査の会 委員名 高井昭夫

議題 1. 公共公益施設の緑化推進
2. 都市公園等の整備再整備

内容

1. 公共公益施設の緑化推進における問題

(1) 街路樹の樹種について

- ・ 2021年11月3日の朝日新聞の天声人語に、街路樹のことが書いてありました。近年、プラタナス（すずかけの木とも言う）の街路樹が減り、昔、国内の街路樹ランキングで第3位であったのが、今や第12位に落ち、東京都内でも35年前に比べて、半分になっていると述べられています。これは夏の盛り、プラタナスの街路樹の木陰にたたずむと暑さが和らぐ利点があるのに、害虫発生や秋に落ち葉が大量に出るといふ苦情もあって、街路樹として嫌われるようになっていくとのことです。
- ・ 海外の主要国では、気候変動に対処するため、街路樹の力を最大限に活用しており、プラタナスのような暑さに強い木を増やし、枝を存分に伸ばして木陰を広げているようです。ところが日本では、プラタナスの街路樹を探してみると、列をなす若い枝という枝が落されて、電柱と見まがうような痛々しい姿になっているようです。
- ・ では、四街道市の街路樹はどうかというと、千代田地域のケヤキ並木の道路、旭ヶ丘地域のイチョウ並木の道路にしても、街路樹が枝を伸ばし、葉を茂らすと、たちまち無惨に切られてしまい、街路樹の成長を抑えてしまっています。そして、その最たるものは、レストランデニーズに面する道路（中央めいわ通り）の街路樹ユリノキの有様です。幹の天辺から枝に至るまで、徹底的に切られており、正にユリノキが骸骨になって電柱のように立っている状態です。これは、ユリノキと言う自然の樹木を徹底的にこらしめている光景であり、自然をいじめているように見えて仕方ありません。
- ・ 正に、四街道市の街路樹は惨憺たる有様で、四街道市のみどりの推進とは、何なのか異常であり疑問を呈します。四街道市は、街路樹の樹種選定に当たって、一定した考え方があってはいるのでしょうか。気候温暖化に対応するにはプラタナスやユリノキのような、葉を広げて咲く街路樹が適当と思われるかもしれませんが、落ち葉等の問題があるとすれば、苦情の少ない街路樹に徹底する方策もあると思えます。例えば、全国的には春に白色やピンク色の花を咲かせ、秋には紅葉が美しいハナミズキのような、苦情があまり出ない樹種に代えて行く動きがあるようです。

(2) 公民館の庭木について

千代田公民館の南の庭に、イチョウが6本立っていますが、最近それらが全部、天辺から枝に至るまで、悉く切られており、正にイチョウの骸骨になっております。

切った理由は、イチョウの木が部屋を暗くしており、蚊の発生源にもなっているためとのことだそうです。

折角のイチョウの木の美しさを損なうと共に、樹木を亡くした公民館ははじめに見えて、景観が良くありません。社会にとって、人の命を守って行くためには、人と自然の共生が大切と思われまます。公民館という公共施設は、機能重視だけの位置づけにせず、緑豊かな自然を残せるのであれば、極力残して行く方策もあって良いと追われまます。そのためには、何にか基本的な方針を作って、それに基づき樹木を選定し植樹すると行った、方向付けが必要に思えまます。如何でしょうか。

2. 都市公園等の整備再整備における問題

(1) 四街道総合公園の樹種について

総合公園の野球場の周囲に植えられたユリノキは、思い切り天辺が切られ、枝も葉も茂らないほど剪定されており、中央めいわ通りのユリノキと、全く同じように骸骨の状態です。何でそのままの状態にしておくのか、不可解です。もし、樹種の選定がまずかったのであれば、別の樹種に代えて植樹することも考えて良いのではないかとと思われまます。

総合公園は、下総台地特有の里山の景観が残されている自然公園の要素をもった公園です。その入り口付近が、自然を無視するような対応になっているのは、ちぐはぐで理解しにくい光景です。善処してください。

(2) つくし座地域にある公園の樹種について

私は、つくし座に在住しておりますが、数年前地区内の公園のプラタナスが、住民

か
らの苦情があつて、伐採しました（ただし一部残っています）。落ち葉が多いためなのでしょうが、周辺住民からの苦情に、行政も自治会も弱いのが実情のようです。

団

地の中の小さな公園は、緑につつまれて憩いの場になっているのですが、その自然

を
簡単に失うことになりまます。

公園の緑化推進についても、今まで述べてきたことと同様に考えられまます。

四街道市みどりの基本計画推進委員会事前調査票

2021年12月29日

推進団体名 総合公園の植生調査の会 委員名 高井昭夫
議題 谷津田と一体となった樹林地・農地の保全

内容

四街道市の里山（谷津田と一体になった樹林地等）を見ると、枯れて風で倒れた樹木や竹、及びその枝類が放置されている、いわゆる放置林が目立ちます。また、たろやまの郷では、伐採された樹木や剪定した枝が、そのまま森に放置せざるを得ない状況であり、総合公園も同じようになっていたため、実に見苦しい光景です。放置林は、地権者の管理となっていることもあって、大半は手が付けられていません。このまま、里山の倒木、伐採木等の整理を行わないと、里山は荒れ放題になってしまいます。一番手っ取り早いのは、これらを焼却することですが、場所がない、防災上の事情等から、出来ないというのが市の姿勢です。

しかし、小名木川沿いを歩いていると、農家と思われる人が、森から伐採した樹木や竹類を軽トラで運んで来て、空き地にうず高く積んで、焼却しているのを良く見ます。その様子から想像するのですが、焼却場所があれば、焼却する手段もあり得るのでないかと思うのです。

2021年12月28日の朝日新聞の千葉県版を見ると、千葉市では焼却処分されている剪定枝や伐採木を「乾燥木質チップ」にして、燃焼効率の高い燃料に再生するための乾燥施設（生実町に建設）を来年稼働する予定のようです。千葉市は、先進的に剪定枝や伐採木のリサイクルを図ろうとしています。

四街道市においては、里山などから発生する、伐採木、剪定枝等の処分について、場所の面、防災の面、そして財政の面で、焼却処分は難しいと固定的に考えないで、里山の保全を積極的に促進するため、思い切った判断をすることが、出来ないでしょうか。千葉市のように行かないけれど、少しは前進いたしませんか。

四街道市みどりの基本計画推進委員会 事前調査票

推進団体名 NPO法人四街道メダカの会 委員氏名 芳賀義弘

議題	特定外来植物の周知(特にオオキンケイギク)と、オオキンケイギクの市街地での除去
該当する 長期行動計画	P4 i 公共公益施設の緑化推進②道路、学校などの緑化 P3 河川等の保全と活用②河川環境等の保全推進 (例)P5 iii 都市公園等の整備再整備 ①拠点となる公園などの整備
内容	<p>つくし座や和良比(御屋敷通)では道路植栽柵や路肩にオオキンケイギクが見られる。除草が行き届いている地域でも、オオキンケイギクが残されて保護されているように見える。花が美しいことから、特定外来植物であることを知らない方が、保護しているのでは無いかと思われ、外来植物への周知が必要と思う。</p> <p>吉岡の並木川では、コウホネ生育地にキシノウブ(要注意外来)が多くみられ、今後注意が必要と思う。</p>

必要に応じて、位置図や写真を添付してください。

四街道市みどりの基本計画推進委員会 事前調査票

推進団体名 NPO法人四街道メダカの会 委員氏名 芳賀義弘

議題	クマガイソウ群落の保全
該当する 長期行動計画	みどりを育みます④1)動植物などの生態把握、保護方策の検討 (例)P5 iii 都市公園等の整備再整備 ①拠点となる公園などの整備
内容	<p>成山におけるクマガイソウ群落は、その規模は全国でベストテンに入っているが、そのDNAの多様性は、現在分かっている範囲では全国一である。現在、クマガイソウの研究者、ラン研究の第一人者等が入り調査は行われ、メダカの会が県環境基金などの支援を受けて保全に努めている、盗掘の危険もあり、公的な保全等が必要である。それは四街道市の貴重な財産にもなる。群生地は私有地であるが、所有者の協力は得られる。</p>

必要に応じて、位置図や写真を添付してください。

四街道みどりの基本計画推進委員会 事前調査票

推進団体名 里山の会

委員氏名 鶴田輝之

議題 市（行政）と団体の役割について

内容

添付別紙に示す様々な活動を行い、推進委員会でも逐一報告を行ってきました。

しかし、残念ながら全てが目標未達のまま経過しています。

また、計画の基本方針に照らしても、取り返しの出来ない事象も経験しております。

“基本計画に基づく行動計画案（平成20）”の“団体が市に協力してほしい内容”でもお願いしていますが、必ずしも十分な対応が得られたとは思っていません。

今後の行政の本気度に期待しております。

四街道市みどりの基本計画

2022.1.6

推進団体名 里山の会

鶴田輝之

里山の会（里山部会）は、みどりの基本計画の基本理念「みどりを守る、みどりを創る、みどりを育む」を念頭に、環境指標種を定めて調査、その動向を見ながら具体的な行動、提案を行ってきました。

○ 里山を代表する植物の保全

- ・ 郷土の森のキンラン、イヌショウマ

里山景観を代表する植物、その変遷の調査からアズマネザサ除去等の手入れが必要な事が判りました。なお、農道のイヌショウマは一部地主さんの協力も頂きましたが、多くが管理者不明で、現在は倒木が農道を塞ぎ、日照も遮られて消滅の危機にあります。

郷土の森は立入り不可ですが、クサナギオゴケ等、他には無い貴重な植物もあり、何としても保全の必要があると思います。

○ 市内の散策コースについて

- ・ 小名木川の親水環境の調査

多自然型河川としての、野鳥の種類の多様性について

親水環境の水質について、市集積データを纏めて報告

- ・ 小名木川土手・めいわ調整池の外来植物の抜取り除去

当初は予算が無く放置されていたので、景観保全の為セイタカアワダチソウ、オオオナモミ、アレチウリ等の抜取り除草を行った。ただ、その直後に全草除草が行われる等、チグハグな対応があり、更にもうその際にカヤネズミの営巣も無残に破壊されてしまった。微力ながら協働のつもりの活動に、そのタイミングについては一言頂きたいものです。

- ・ 魚道の設置

親水環境向上の為、段差のある場所に魚道の提案をしている。なお別途に魚道の話があったので、国のモデル案を紹介しているが、その後全く音沙汰がなくなっている。

- ・ ヘイケボタルのカウント調査

旭中下の農道の生息環境の変遷を知る為に、例年、ホタル発光時間のピーク時のカウント調査を行い、将来にわたって比較可能な統計処理を行っている。

- ・ トイレの設置

かつて郷土の森下にはトイレが設置され散策する人に利用されていた。閉鎖処置の為やむを得なかった面もあるが、野外の散策コース環境にトイレは必要と思われます。

○ 総合公園・木道周辺的环境保全

- ・ ニホンカワトンボの生息調査

市内での生息は2カ所のみ希少種で、この生息状況を通して木道周辺環境保全を考えました。木道脇の細流に限られた生息場所で4月から6月が飛翔期間、その間に細流のスゲ等に産卵が行われます。行政にはその間の除草を控えて頂き、代わりに我々がオオブタクサ等の外来植物の抜取り除草を行い景観保全に努めておりました。

しかし、度々繁殖期間中に機器を入れた全草除草行われ、致命的な影響を受けました。原因は他にも多々考えられますが2012年には1匹の確認のみ、絶滅すると思われま。また、風倒木の除去が景観に穴を開けているので、後述のオオムラサキの為もあってクヌギの補植を提案したところ“植栽はダメ”の文書の通達で一蹴されております。

○ オオムラサキ（国蝶）生息環境の保全、創生

総合公園、東駐車場トイレ脇のクヌギ樹液を吸蜜する様子が確認されておりました。ただ、ここ数年樹液の枯渇が目撃情報がありません。公園の目玉として多くの来園者にも観察できる様、細流上部の空き地にクヌギ樹林の創出を提案しましたが、前述の文書で一蹴されております。

○ たろやまの郷について

みどりの基本計画の成果として、今となっては否定するつもりはありませんが、我々は事前の調査結果から猛禽類の重要な採餌場所である事を報告し、観察シェルター等、具体的な提案も行いました。ただ、その調査、提案の痕跡さえ抹消し、あたかも既定路線を貫かれた事には残念に思っています。

四街道市みどりの基本計画推進委員会 事前調査票

推進団体名 四街道自然同好会 委員氏名 晝間初枝

議題	ホタルの保全について
該当する 長期行動計画	P2.i 農地の保全と活用①、1)、◎ホタル自生地を継続して借り上げ、保全を行います。 P3,iii 河川等の保全と活用①、1)、◎ホタル自生地を継続して借り上げ、保全を行います。
内容	<p>四街道市の豊かな自然環境のバロメーターとしてのホタルの保全を進める視点から、具体的には、保全地域の指定、保全のための方策、保全のための生息調査などについて事業化し、行動計画に盛り込むことを切望します。</p> <p>本会では、平成6年からホタル自生地の整備及び市内全域のホタルの生息調査を実施してきましたが、生息場所の減少とともにホタルの出現数は平成19年(2007年)をピークに減少が続いています。特に住宅地に近い旭が丘は、一時壊滅的な状況になりました。みそら地区では、草刈り等の整備状況がホタルの出現の数値の増減に現れています。また公園の街灯を環境(ホタル)に優しいと言われるLEDに変えたこともホタルに良い結果を与えているようにも思います。</p> <p>しかしながら、ホタルの保全に直接かかわるボランティアの高齢化が進み、湿地での草刈り、夜の生息調査とともに継続が厳しい状況です。</p> <p>四街道の自然の象徴「ホタル」を次世代に残していくためにも、ホタルの保全は必須です。現状を鑑み、早急にホタルの保全の事業化をお願いします。</p> <p>市民を巻き込んだ保全活動となれば市民の自然への意識の高揚にもつながります。</p>

必要に応じて、位置図や写真を添付してください。

四街道のホタルと「みそらホタル愛好会」

四街道市内にはホタルの生息地区が10か所近くありますが、最も多く見られるのはみそら団地近くの2箇所です。いずれも長く休耕田になっていて、染み出し水の有る湿地で、農薬散布を免れています。私達はこの2つの「ホタルの里」保全のため、10数年前「みそらホタル愛好会」を立ち上げました。

主な活動は

- 春・秋各2回の草刈り（葎など繁茂に任せると地面が乾燥化する）
- 春の草刈り後、カワニナなど巻貝（ホタル幼虫の餌）散布
- ホタルカウント（ホタル増減の調査）、これは全市的規模で「四街道自然同好会」との連携で行っています。
- ホタル・セミ観察会 ホタルのシーズンに1回、ホタルを見たことの無い子どもをはじめ、参加者にホタルの見事さ、ホタル生息環境の大切さをアピールしています。

「みそらホタル愛好会」の抱える問題

- 市全域にわたるホタル生息数の漸減現象
- 会員（現在約10人）ですが、会員数の減少に加え、高齢化により実際に活動出来る人の減少、新規参加者が居ない。
これまで地元自治会は勿論、最寄りの大学等に呼びかけを行って来ましたが、参加者はありません。このままでは近々、グループ消滅の運命にあります。
貴重なホタル保全活動に公のご理解・御協力をお願い致します。

みそらホタル愛好会代表 青柳象平 〒284-0023 四街道市みそら3-11-15
Tel : 043-432-9237 Mail : saoyagi3@yahoo.co.jp

四街道市みどりの基本計画推進委員会 事前調査票

推進団体名 四街道フォレスト 委員氏名 富所憲司

議題	ボランティアの後継者を育成するために行政と何らかの交流が必要である
該当する 長期行動計画	たろやまの郷整備作業 毎月の整備作業もメンバーの高齢化に伴い、継続が？ (例)P5 iii 都市公園等の整備再整備 ①拠点となる公園などの整備
内容	<p>現在、たろやま会の構成団体として、月1回のたろやまの郷整備活動を行っていますが、構成メンバーの高齢を考えたとき、いつまで活動を続けられるかが気がかりです。現在産業振興課の努力で年に1度「森林ボランティア養成講座」を実施頂き、受講生の中から1人程度が我々と一緒に活動してくれています。今後も継続して緑を守る活動を続けるためには、参加する森林ボランティア達に、行政のお役に立っているというモチベーションを与えられる仕組み作りが必要になると考えます。</p> <p>カシノナガキクイムシの被害が拡大し、たろやまの郷でも多くのコナラが被害を受けている現状を打開するために立ち枯れ木を伐採し、ビニールシートで被う活動をしているが、これについても市有地があれば埋めるとか焼却するとか、行政全体の横断的な協力なしでは解決できないのではと考えています。</p>

必要に応じて、位置図や写真を添付してください。

四街道市みどりの基本計画推進委員会 事前調査票

推進団体名 水辺の会 委員氏名 任海正衛

議題	みどりを守ります。iii②河川環境等の保全推進
該当する 長期行動計画	たかおの杜調整池の保全と周辺の保全 (例)P5 iii都市公園等の整備再整備 ①拠点となる公園などの整備
内容	<p>たかおの杜調整池が昨年完成した。市民の要望を受けて自然共生型で人が水辺まで入れる親水構造です。完成後、研究者を含めた有志(メダカの会の関係者を中心としている)で、保全や偏移の調査を始めている。その中で、野鳥は水鳥12種を含め35を記録。水鳥のうち半分は絶滅危惧種である。貴重な水辺の環境が創出されたことになる。なお、調整池内の法面には特定外来種も見られる、既に問題の多いメダカが放流されている問題も起きている。調整池の周辺には、市管理の残存緑地、大和ハウスが所有する残存緑地と造成緑地、斜面林を復元しつつある市管理の造成緑地と民有の造成緑地がある。この広い自然環境は市にとっての貴重な資源となることは可能だ。調整池を含めたこの地域の保全をどの様に進めるかを市民参加で行う中で、貴重な自然環境の保全がなされ経済性も追求できると思われる。市民と都市計画課、下水道課、環境保全課が共同で協議しながら進める体制をつくる必要がある。</p>

必要に応じて、位置図や写真を添付してください。

四街道市みどりの基本計画推進委員会 事前調査票

推進団体名 (たろやま会) 委員氏名 任海正衛

議題	たろやまの郷等公共緑地のナラ枯れ被害の継続的な現状把握と枯死木の処理
該当する 長期行動計画	P2 i 農地の保全と活用①谷津田と一体になった樹林地・農地の保全 P6 iii 都市公園の整備再整備②自然と触れ合う場の創出 (例)P5 iii 都市公園等の整備再整備 ①拠点となる公園などの整備
内容	<p>たろやまの郷・栗山小鳥の森・総合公園等ではナラ枯れが多数発生しており、来年度も大発生があると思われ継続的な調査が必要である。歩道沿いのナラ枯れ枯死木は落枝倒木が発生しやすいことから、早晚伐採が必要になる。枯死木からはカシノナガキクイムシが発生することから、伐採薬剤処理、搬出焼却処理が望ましい、通常管理費とは別に災害対策的に予算措置をして欲しい。</p>

必要に応じて、位置図や写真を添付してください。

四街道市みどりの基本計画推進委員会 事前調査票

推進団体名 たろやま会 委員氏名 任海正衛

議題	たろやまの郷での保全活動推進のために
該当する 長期行動計画	みどりを守ります i ①谷津田と一体となった樹林地・農地の保全 (例)P5 iii 都市公園等の整備再整備 ①拠点となる公園などの整備
内容	<p>たろやまの郷は、市・市民団体の協働で建設され、たろやま会が運営している。一定の成果を上げてきているが今後のことを含めて検討する課題もある。その一点は火の使用が出来ないことである。安全上の問題があるが、農作業等では火の使用は欠かせない。また、参加ボランティアが楽しく作業できるようにも火の使用は欠かせない。たまには交流会も開きたい。当面、場所は谷津田の場所に限り、直火は使わない(卓上コンロやバーナー、コンロやバーベキューセット上での炭火)ことを条件に認めてはどうだろうか。二点目は、たろやま会に参加している団体の高齢化がある。パート職員を雇うなどの援助が必要に思う。高齢化してきた市民団体だけでは管理できなくなっている</p>

必要に応じて、位置図や写真を添付してください。

四街道市みどりの基本計画推進委員会 事前調査票

推進団体名 水辺の会 委員氏名 任海正衛

<p>議題</p>	<p>たかおの杜に出来た公園の整備</p>
<p>該当する 長期行動計画</p>	<p>みどりを創ります iii ①拠点となる公園などの整備 (例)P5 iii 都市公園等の整備再整備 ①拠点となる公園などの整備</p>
<p>内容</p> <p>たかおの杜に新たに公園が3つできた。そのうち1か所は、遊具などの公園であるが、他の2か所は個性や特徴のある公園にすることが可能だ。特に調整池の横の公園は、周辺の緑地と調和した方で、地元の協力を得て巣据えることが可能とおもわれる。林政つに予定されている社会福祉法人の建物には公園利用者も利用できるような外部トイレも作る予定で、民有緑地の周辺には駐車場の土地も提供されることが出来る。公園は、子どもたちの意見を聞きながら作ることが子どもの権利条約からも大切と思える。市民と協力してワークショップなどを開き、子どもたちの要望に合った個性や特徴のある公園をつくってほしい。高木を植え、プレーパークとなるような公園も一案だ。</p>	

必要に応じて、位置図や写真を添付してください。

(3) 各市民団体からの報告

⑩この間、長期計画との関係することで取組んだ内容

① ナラ枯れについて

② 総合公園木道周辺環境保全について

③ ホタルの保全について

④ 貴重種の保全について

⑤ たかおの杜周辺の保全について

⑥ その他

・街路樹、公園の樹木の剪定の考え方。

・特定外来種をどうするか。

・市内の散策コースについて

・たろやまの郷の保全活動への援助

・ボランティア育成（

⑦ 他に、みどりの基本計画に係るご意見は？

たろやまの郷のナラ枯れ

たろやま会 太田 祐司

○ナラ枯れとは

- ・ナラ、カシ、シイ類が突然枯れる樹木の伝染病
夏から秋（紅葉前）に葉が赤茶色に変色
- ・病原菌はカビの一種のナラ菌で、カシノナガキクイムシが樹幹に穿入し運搬する。



全長 5 mm



たろやまの郷のナラ枯れ枯死木

カシノナガキクイムシ

- ・コナラは林分の 3~5 割が枯死、カシ・シイは枝枯れが多く、枯死は 1~2 割程度
- ・被害木の特徴

胸高直径 30cm 以上の大径木に被害大、尾根上や林縁などの明るい環境で被害大



木屑（フラス）を大量に噴出



幹に開いた穿入孔から木屑を出す

○被害状況

- ・四街道市 2021 年 太田が確認できた被害地

- ① たろやまの郷 枯葉 8 割以上 52 本、穿入生存木 63 本 計 115 本
- ② 栗山小鳥の森 全枯木 19 本、穿入生存木 83 本 計 102 本
コナラの約 66%に穿入痕 クヌギ・常緑カシにも穿入
総合公園、南波佐間、鹿渡 等で枯れ木や穿入木を確認

- ・千葉県では2017年鴨川市で初確認、北総では2019年千葉市、2020年四街道市を含む北総全域に拡大、29市町村約37ha約9000㎡（県森林課より）

○たろやまの郷での対策 主として四街道フォレストが施工

- ・ビニール被覆によるカシノナガキクイムシ穿入予防
コナラ30本 資材は市が提供
- ・樹幹に設置したトラップによるカシナガ捕獲
約50本に設置し、約7900頭捕獲
- ・歩道沿い枯死木の伐採とカシナガ発生防止
約20本を伐採し、丸太をビニールで包み来春のカシナガキクイムシの脱出を防止
- ・ナラ枯れ木の調査
森林内を踏査して、被害木数や胸高直径測定、概要位置の確認



ビニール被覆



樹幹に設置した
トラップ



枯死木伐採丸太の
ビニール被覆

○今後の被害と対策

- ・枯死木や穿入生存木からは春以降に多くのカシノナガキクイムシが発生し、周囲のコナラに被害を与える。5年程度は被害が続くといわれている。
- ・枯死木は内部にナラ菌が入っているため、腐朽が進みやすく枯死後1~2年で小枝が、3年頃から大枝が落下、5年頃から根返りを起こす可能性があると考えられている。
- ・歩道沿いでは人身事故を防ぐために、早期の伐採が必要で、被害低減のため伐採丸太の処置も必要。
- ・これ以上の被害拡大は、歩道沿い樹木といえども、ボランティアの手に余る。
- ・林業的な発想ではなく、公園安全管理や災害対策の観点から予算措置が必要と思う。

参考引用「ナラ枯れ被害対策マニュアル改訂版（H27.3）」森林技術協会

四街道市ヘイケボタル生息調査 2021年夏

四街道自然同好会では平成6年（1944年）から四街道市全域のヘイケボタルの生息調査を実施してきました。今年はコロナ禍の中、観察会もほとんど中止となりましたが、感染防止に留意しながら例年同様市内8か所で延14回の調査を実施しました。その結果、嬉しいことに発生数は777匹と昨年（495匹）を大幅に上回りました。

年	H19	H28	H29	H30	R1	R2	R3	令和3年の調査員	最多日
A 物井	191	80	45	25	35	27	39	石橋、白鳥、武田、山本、櫻井 5名	8/4
B ムクロジ	160	128	33	33	45	27	36	尾澤、小沢、永野、横山、渡辺幸 5名	8/6
C たろやま（） 旧郷土森	—	206 (47)	178 (32)	107 (19)	141 (88)	134 (80)	240 (100)	大谷、荘子、吉岡、保田、かなめ、りんか、ゆう、孝太郎、林、和田、辻夫妻、坂口 13名	7/26
D 旭ヶ丘	148	61	44	45	10	10	37	水野、三原、渡辺愛、北村 4名	8/3
E みそら南	342	213	150	139	148	98	176	森、青柳、末永、窪 4名	8/3
F 旭中北	472	288	151	178	258	192	187	松川、北村、三原、豊島、小澤、渡辺愛 6名	8/6
G 総合公園裏	—	25	12	8	5	5	6	任海	7/29
H 成山	437	8	1	21	39	2	56	任海	7/30
I 吉岡	194	133	15	—	—	—	—	調査せず	—
合計	1944	1142	629	556	681	495	777	調査員計(38名) (昨年43名)	

【注】①Cたろやまの数値には旧郷土の森林縁の数値を含んでいます。Cたろやまの郷のみの数値はH28年159匹、H29年146匹、H30年88匹、R1年53匹、R2年54匹、R3年140匹でした。

②H15年以来で上記記載年以外の数値は次の通りです。

H15年879匹 H16年1,260匹、H17年754匹、H18年930匹、H20年1,908匹、H21年929匹、H22年1,191匹、H23年634匹、H24年969匹、H25年636匹、H26年650匹、H27年820匹でした。

③数値は各調査回ごとの単純平均で一番多かった回の数値（四捨五入）を採用しています。

◎今年の調査の特徴

今年の発生数は777匹と昨年の495匹を大幅に上回りました。昨年、草刈が行われなかったE地区のみそら南では、草刈した影響でか、かなり復活しました。背丈の高い雑草が多いと地表近くのホタルのカウントにはかなり影響します。また、降雨量も多かった事、昨年公園の街灯をホタルに優しいLEDに改造した事等が考えられます。1つの成功例として是非水平展開していただきたいと思っています。一方、旭中から総合公園へ向かう休耕田、一昨年は大発生しましたが昨年からは休耕田となり激減（本年は13匹）しています。田んぼに水の無いドライ化が影響しているのかと思っ

ています。どなたか無農薬で田んぼの復活に取り組んでいただけませんかね～（森）

千葉生物誌より

クマガイソウ *Cypripedium japonicum* Thunb. の保全（一部引用）

任海正衛¹⁾・林 紀男²⁾

調査方法

筆者は、1970年代から本報のクマガイソウ生育地の調査を続け、1990年から小群落の数、茎の数、花の数を記録した。2010年頃よりクマガイソウの研究を手がける福島大学の山下由美氏に調査の指導・協力を仰ぎ、調査地での試料を提供することで葉緑体DNAにおける遺伝的多様性に関する検証につなげた。また、クマガイソウ自生地の貴重性を鑑み、千葉県立中央博物館とも連携して継続調査を行った。

調査結果

表1 日本各地のクマガイソウ自生集団の規模および遺伝的多様度

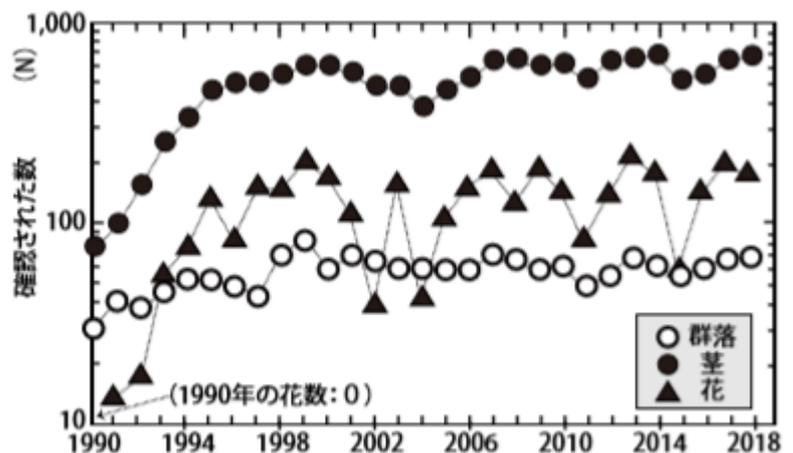
自生集団	地上茎	開花	検証数	ジェネット
1 北海道新冠	700	291	31	19
2 山形県西川	5	1	3	1
3 福島県相馬	600	447	31	5
4 福島県福島	30,000	5,000	30	18
5 福島県飯館	70	54	30	16
6 千葉県四街道	550	105	24	24
7 千葉県山武	300	257	30	22
8 京都府宇治田原	24	0	24	2
9 奈良県御杖	120	35	30	9
10 高知県香美	200	173	26	4

山下ほか (2017) に基づき一部加筆修正

表1に示すとおり、本調査地からの試料24検体は、いずれも異なる栄養繁殖集合体（ジェネット）であることが報告（山下ほか 2017）されている。

山下ほか（2017）の調査結果は、本調査地のクマガイソウ群落では遺伝的多様性が確保されていることを示唆するものである。一方で、山下ほか（2017）は、クマガイソウ集団における遺伝的多様性は、集団

調査対象とした生育地は、2018年時点で67の小群落から形成されていた。茎の数は687本、開花数は179本、種子は数本の花に形成されることが確認された。1990年から2018年までの小群落数・茎の数・開花数の推移は図2に示すとおりである。山下ほか（2017）は、全国各地のクマガイソウ調査地においてクマガイソウの遺伝的多様性を検証した。本調査地における同調査では、小群落約60の内、24の小群落を対象に遺伝子解析による遺伝的多様性の検証・評価を実施した



の減少によって失われたのではなく、もともと低かった可能性を示唆している。そうした視点では本調査地

の遺伝的多様性の高さは、クマガイソウ生育地としての重要性を高めていると考えられる。



千葉 RD	野鳥種名と数	野鳥の数			
		総数	♂		
				コゲラ	1
	アオジ	1		コジュケイ	2
	ウグイス	1		シギ sp.	1
C	オオバン	4		セグロセキレイ	1
C	オカヨシガモ	27		ハクセキレイ	2
	オナガガモ	1		ハシビロガモ	3
C	カイツブリ	4		ハシブトカラス	2
	カルガモ	3	B	バン	1
C	カワセミ	1		ベニマシコ	1
	カワラヒワ	15	C	ホオジロ	3
	コガモ	4		モズ	1

調査、和田氏

みどりの基本計画長期行動計画 進捗状況調査結果表（H29～R2年度） 市民団体版

基本方針：みどりを守ります

具体的施策	施策の内容		関連施策の市民団体の取り組み	実施した市民団体等
i 農地の保全と活用 ①谷津田と一体となった樹林地・農地の保全	1) 谷津田の有効な保全及び生物生育環境策の検討	たろやまの郷において動植物調査を行い、生物多様性に配慮した保全を行います。	原則として毎月1回生き物調査実施	自然同好会
			原則として毎月1回生き物調査実施	植生調査の会
			生きもの調査報告書を作成	たろやま会
			随時、野鳥の調査、定点カメラによる調査	メダカの会
i 農地の保全と活用 ①谷津田と一体となった樹林地・農地の保全	1) 谷津田の有効な保全及び生物生育環境策の検討	ホタル自生地を継続して借り上げ、保全を行います。	年2回、旭ヶ丘ホタルの里の手入れ	自然同好会
			年2回、旭ヶ丘ホタルの里の手入れ	(旭ヶ丘自治会)
			年2回、旭中下、みそら4丁目南のほたる生息地の手入れ	(みそらホタル愛好会)
			随時、たろやまの郷ホタル自生地の手入れ	メダカの会
i 農地の保全と活用 ①谷津田と一体となった樹林地・農地の保全	2) 隣接市と調整・連携した保全方策の検討	既存の保全地を生かした隣接市との保全方策を検討し、協働を行います。	イヌショウマ等、地主の協力を得て保全	里山の会
i 農地の保全と活用 ①谷津田と一体となった樹林地・農地の保全	3) 千葉県里山条例に登録している団体の仲立ち方法の検討	現在適用を受けている団体及び新規に受ける団体の仲立ちを行います。	登録団体として里山の手入れを行う	フォレスト
			田んぼ耕作により、水辺環境の保全	田んぼの会、ホタル田んぼの会
i 農地の保全と活用 ①谷津田と一体となった樹林地・農地の保全	4) 市街化調整区域に残るまとまった農地の保全の検討	農業振興区域の整備に関する法律により、農地指定を継続します。		

みどりの基本計画長期行動計画 進捗状況調査結果表（H29～R2年度） 市民団体版

基本方針：みどりを守ります

具体的施策	施策の内容		関連施策の市民団体の取り組み	実施した市民団体等
i 農地の保全と活用 ②生産緑地地区の保全	1) 継続していくための保全策の検討	都市内緑地として多機能な緑となっているため、今後も継続した保全に努める。		
i 農地の保全と活用 ③市民農園の拡充	1) 拡充の検討	市民農園の利用率を向上するための啓発活動を行います。	遊休農地を農家の理解の上、市民農園として利用	(各農家)
ii 社寺等の貴重なみどりの保全 ①保存樹林、保存樹木の保全	1) 良好な樹林地や屋敷林等、巨木、古木等で樹形の優れた樹木の保全	保存樹林、保存樹木の指定を継続し、保全を行います。	ナラ枯れを調査、除去等を行う	たろやま会・フォレスト
iii 河川等の保全と活用 ①生態系に配慮した水辺の保全と活用	1) 潤いをもたらす水辺空間の再生方法の検討	たろやまの郷において動植物調査を行い、生物多様性に配慮した保全を行います。ホタル自生地を継続して借り上げ、保全を行います。	たろやまの郷の谷津を保全。メダカ池、湿地帯、水田、水路として再生・保全をしている。	メダカの会
			市内のホタル生息調査:27年間、現在8か所 調査員：延べ86名。	自然同好会
			総合運動公園の木道沿いの水路でのカワトンボの調査と再生検討	里山の会
			小名木川・めいわ調整池での外来植物等の抜き取り除去	里山の会
iii 河川等の保全と活用 ②河川環境等の保全推進	1) 河川や調整池の良好な水辺環境の維持・保全及び維持・保全策の検討	河川水質調査及び自然環境調査を行います。	毎年、市内6か所の河川の生きもの調査を行う	メダカの会
			昨年完成した「たかおの杜調整池」の調査実施(月3回)と、保全の検討	メダカの会
iii 河川等の保全と活用 ③自然環境と調和した河川整備	1) 良好な河川景観の形成方法の検討	適宜草刈りを実施し、河川及び調整池の保全に努めます。		

みどりの基本計画長期行動計画 進捗状況調査結果表（H29～R2年度） 市民団体版

基本方針：みどりを創ります

具体的施策	施策の内容		関連施策の市民団体の取り組み	実施した市民団体等
i 公共公益施設の緑化推進 ①公共公益施設の緑化	1) 草花植栽、屋上緑化、壁面緑化等の敷地内緑化の取り組み	花壇やプランターを利用し、草花植栽を実施します。 夏季において、緑のカーテンを行います。	道路わきの花壇、公園などへの植栽	(多くの自治会で実施)
i 公共公益施設の緑化推進 ①公共公益施設の緑化	1) 草花植栽、屋上緑化、壁面緑化等の敷地内緑化の取り組み	花壇やプランターを利用し、草花植栽を実施します。 夏季において、緑のカーテンを行います。		
i 公共公益施設の緑化推進 ②道路、学校などの緑化	1) 目的や地域性を考慮した街路樹の樹種の選定 2) 主要幹線道路などでは緑量感のある植栽を検討します。	管理及び病害虫に配慮した樹木を選定します。		
i 公共公益施設の緑化推進 ②道路、学校などの緑化	3) 松並木通りのマツなどの保全	松並木通りの植樹帯について千葉県と協定を結び、花壇植栽を年2回実施します。		
i 公共公益施設の緑化推進 ②道路、学校などの緑化	4) ランドマークとなる緑の選定と景観向上の取り組み	四街道地名発祥地の十字路の保存樹木、千代田の主要地方道千葉臼井印西線の街路樹などのランドマークとなる緑としての保全方を検討します。		

みどりの基本計画長期行動計画 進捗状況調査結果表（H29～R2年度） 市民団体版

基本方針：みどりを創ります

具体的施策	施策の内容		関連施策の市民団体の取り組み	実施した市民団体等
i 公共公益施設の緑化推進 ②道路、学校などの緑化	5) 都市計画道路の街路樹の景観形成及び沿道環境の向上方策の検討	ごみゼロ運動時、市民と連携しながら清掃活動を行っていきます。		(各自治会が参加)
i 公共公益施設の緑化推進 ②道路、学校などの緑化	6) 小中学校等に難燃性の高い高木の緑化推進	ほとんどの学校の周辺には、既に樹木があり、今後は、既存の樹木を適切に管理していきます。		
i 公共公益施設の緑化推進 ③駅前広場などの緑化	1) 草花植栽	駅前広場内の花壇植栽を年2回実施します。		
ii 民有地の緑化 ①住宅地の緑化	1) 地区計画制度等の活用	地区計画や緑化協定の継続により住宅地の緑化推進を行っていきます。		
iii 都市公園等の整備再整備 ①拠点となる公園などの整備	1) 街区公園、都市緑地の整備	新規の公園整備について検討し、整備にあたっては個性や特色のある公園づくりに努めます。 四街道総合公園において、カタクリ等の草花の保全に努めます。	カタクリの保全	

みどりの基本計画長期行動計画 進捗状況調査結果表（H29～R2年度） 市民団体版

基本方針：みどりを創ります

具体的施策	施策の内容		関連施策の市民団体の取り組み	実施した市民団体等
iii 都市公園等の整備再整備 ①拠点となる公園などの整備	2) 既存公園や児童遊園の維持管理方法の検討	樹木の剪定や伐採について、地元自治会と調整を行い、維持管理に努めます。	たかおの杜第1児童公園、第2児童公園、第3児童公園を建設中	(成台中区画整理組合)
			プレーパークどんぐりの森の維持管理	(プレーパークどんぐりの森)
iii 都市公園等の整備再整備 ②自然と触れ合う場の創出	1) 美しが丘などの調整池の保全・緑化方策	定期的に草刈りを実施し、河川及び調整池の保全に努めます。	やまなし月見の里をつくる	(やまなし月見の里 あ・つ・まる場づくりプロジェクト)
			成台中区画整理地内にホタル生息を目指す湿地をつくる	(成台中区画整理組合)
iv みどりのネットワーク形成 ①水とみどりの軸の整備	1) ネットワーク化の整備	緑の拠点をつなぐ遊歩道・サイクリングロードの整備を検討します。	たかおの杜での調整池、斜面林、残存緑地とメダカ田んぼ、企業所有の残存緑地、クマガイソウ群落のある竹林等を一体として保全するよう検討	水辺の会
iv みどりのネットワーク形成 ②みどりの道路軸の整備	1) 植樹帯や植樹柵の設置等による歩道部の緑化推進 2) 街路樹の選定方法、管理方法 3) 環境に配慮した舗装の推進	歩道部の既存植樹帯や植樹柵の維持管理を行います。 街路樹管理は、区・自治会の要望を考慮し剪定します。 歩道の透水性舗装の推進に努めます		

みどりの基本計画長期行動計画 進捗状況調査結果表（H29～R2年度） 市民団体版

基本方針：みどりを育みます

具体的施策	施策の内容		関連施策の市民団体の取り組み	実施した市民団体等
i みどりの意識向上と普及活動 ①みどりの意識向上と普及活動	1) 市民参加型のみどりに関する講座などのイベントの開催	都市緑化月間に合わせ、市民活動団体と協働してイベントを開催します。	市民参加の稲作の実施（田植え、稲刈り）	たろやま会・メダカの会・田んぼの会
			市民参加の稲作の実施（田植え、稲刈り）	（さとのたね・田ンチャレ）
			たろやまの郷・自然観察会の実施	たろやま会・自然同好会
			年1回程度、講演会の開催	メダカの会
i みどりの意識向上と普及活動 ②みどりに関する総合学習の推進	1) 学校や地域が連携した自然環境教育の検討	小中学校において地域や市民活動団体と協働し、自然環境教育を実施します。	自然観察の学校等支援、6小学校と2保育園	自然同好会
			小学校稲作支援	（食とみどりの会）
i みどりの意識向上と普及活動 ③環境学習施設	1) 環境観察モデル地区の指定	里山などの自然環境の場を観察できる環境観察モデル地区の指定を検討します。	南波佐間に雑木林を復元、小学校の学習や子どもたちの団体に開放	フォレスト
i みどりの意識向上と普及活動 ④自然環境調査の実施	1) 動植物などの生態把握、保護方針の検討	自然環境調査を実施し、市内の動植物の生態把握を行います。		

みどりの基本計画長期行動計画 進捗状況調査結果表（H29～R2年度） 市民団体版

基本方針：みどりを育みます

具体的施策	施策の内容		関連施策の市民団体の取り組み	実施した市民団体等
i みどりの意識向上と普及活動 ⑤市民参加による公園づくり	1) 市民参加の実施方策の検討	地元自治会と連携し、個性ある公園づくりを行います。	公園の樹木名札取付・メンテナンス 48か所	自然同好会
i みどりの意識向上と普及活動 ⑥みどりのリサイクルの推進	1) 剪定枝、落葉や丸太等の活用	公園等で発生した落ち葉や刈り草は、腐葉土として再利用します。また、希望者へ配布を行います。	ナラ枯れのコナラから炭作り	フォレスト
ii 緑化に関する市民活動との連携 ①花と緑の基金の活用	1) 効果的な活用方法の検討	栗山みどりの保全事業、市民の森維持管理等の緑化推進事業に活用し、効果的な活用を行います。		
ii 緑化に関する市民活動との連携 ②みどりに関する活動団体などの支援体制の検討	1) 支援体制の仕組みづくりの検討	みんなで地域づくりセンターを活用し活動団体の支援方法を検討します。		
ii 緑化に関する市民活動との連携 ②みどりに関する活動団体などの支援体制の検討	2) 企業、団体、学校などに対するみどりの保全活動等への参加要請方法の検討	みどりに関する活動団体と連携し、児童生徒のみどりの保全活動の推進を図ります。		

みどりの基本計画長期行動計画 進捗状況調査結果表（H29～R2年度） 市民団体版

基本方針：みどりを育みます

具体的施策	施策の内容		関連施策の市民団体の取り組み	実施した市民団体等
ii 緑化に関する市民活動との連携 ②みどりに関する活動団体などの支援体制の検討	3) 市民と行政によるアダプトプログラムの実施の検討	松並木通りについて、千葉県、四街道市、民間企業の3者でアダプトプログラムによる清掃を行います。		
ii 緑化に関する市民活動との連携 ③みどりに関する情報提供の検討	1) みどりの基本計画及び行動計画の周知	ホームページ等を活用し、みどりの基本計画及び行動計画を周知します。また、緑化に関するイベントを開催し周知を図ります。	ホームページ・Facebook、隔月のめだか新聞で情報発信	メダカの会
			ホームページで情報発信	自然同好会
			Facebookで情報発信	フォレスト
			Facebookで情報発信	(さとたね)
ii 緑化に関する市民活動との連携 ④みどりに親しむ活動の機会	1) 講座の開催	たろやまの郷において、稲作体験や自然観察会を行います。	森林ボランティア講座への協力	フォレスト
			総合公園での自然観察会の開催	植生調査の会
ii 緑化に関する市民活動との連携 ④みどりに親しむ活動の機会	2) 栗山みどりの保全事業を実施するために設立した、栗山みどりの保全事業実行委員会と市で協働し、たろやまの郷の保全に取り組みます。	栗山のみどりの保全事業を実施するために設立した、栗山みどりの保全事業実行委員会と市で協働し、たろやまの郷の保全に取り組みます。	たろやまの郷の保全に取り組む	たろやま会、フォレスト、メダカの会、自然同好会、植生調査の会、さとたね、子どもネット